

事業計画書

2022（令和4）年度

社会福祉法人 愛 光

社会福祉法人 愛 光

2022 年度 事業計画書

目 次

I. 2022 年度法人事業基本計画

I-1. 基本方針	1
I-2. 法人経営目標	1
I-3. 経営事業	3
I-4. 組織計画	6
I-5. 要員計画	9
I-6. 業績目標	12
I-7. 研修計画	13
I-8. BCP(事業継続計画)活動計画	14

II. 本部事業計画

II-1. 本部	15
----------	----

III. 健康管理部事業計画

III-1. 健康管理部	17
--------------	----

IV. 障害者支援事業部事業計画

IV-1 ルミエール(障害者支援施設)	21
IV-2 めいわ(障害者支援施設)	26
IV-3 リホープ(障害者支援施設)	32
IV-4 クリエイティブワーク-日中活動-(障害者支援施設)	37
IV-5 山王の家(共同生活援助)	40

V. 佐倉圏域事業部事業計画

V-1 佐倉市よもぎの園(就労継続支援B型)	43
V-2 ワークショップかぶらぎ(就労継続支援B型・自立訓練)	47
V-3 ジョーの家(共同生活援助)	51

VI. 高齢者福祉事業部事業計画

VI-1 高齢者ケアセンターはちす苑	53
--------------------	----

VII. 地域福祉事業部事業計画

VII-1 佐倉市立南部児童センター・学童保育所	63
VII-2 佐倉市南部地域包括支援センター(地域包括支援センター)	67
VII-3 佐倉市障害者生活支援事業所アシスト(相談支援事業)	71
VII-4 佐倉市南部地域福祉センター	74

経営理念

福祉社会への道を照らす 愛の灯台

～ 一隅を照らす実践、地域への貢献 ～
(一灯照隅・万灯遍照)

経営ビジョン

〈サービス利用者のために〉

- 人権擁護と安全・安心のサービス提供体制の構築
- サービスの質の向上への取組み
- 相談・情報提供から支援・介護まで、子供から障害者・高齢者まで地域包括的で総合的なサービスの展開

〈地域共生社会の実現のために〉

- 地域の福祉課題への取組みとまちづくりへの支援・協力
- 共生文化を育て、人にやさしい地域づくりへの貢献

〈人が育ち、人を育てる職場環境づくりのために〉

- 働きがいのもてる明るい職場づくり
- 学びと成長のある職場づくり

〈信頼される法人経営とサービスのために〉

- コンプライアンス経営
- 経営情報の積極的公開と広報
- 財務ビジョンの明示に基づく健全経営

行動指針

- 「個の尊重」をすべてに優先させること
(「3つのP」の尊重)
 - ・「誇り」(Pride)
 - ・「その人らしさ」(Personality)
 - ・「個人生活」(Privacy)
- 常に「サービスの質」を追求する姿勢
 - ・専門性
 - ・顧客満足 (CS)
 - ・第三者評価
 - ・接遇

期待する職員像

- 鋭い人権感覚 ■ 他者の痛みを共感できる感性を
- 豊かな問題意識 ■ 社会変革的視点からの実践志向
- 自立型行動 ■ 専門職としての自覚と誇りをもった行動
- 成果志向 ■ 目標をもって仕事に取り組み、結果を出す
- 顧客志向 ■ 対人サービスの基本である「利用者の利益優先」の実行力
- チャレンジ志向 ■ 常に現状に甘んじることなく、創意と改革の心意気を
- チームワーク重視 ■ 専門職間の協働、協調によるサービスを実践する

I . 2022 年度法人事業基本計画

I. 2022（令和4）年度法人事業基本計画

I-1 基本方針

●スローガン

法人の進化と地域の回復

当年度のスローガンは、第IV期中期経営計画(2021年度～2023年度)期間中は同様とする。
 いまだ終息が見えてこないコロナ禍ではあるが、地域社会のなかで社会福祉法人としての存在意義と安定した事業継続を図るべく「自立経営」「ガバナンスの強化」「地域福祉」の3つを柱として更なる法人の進化を職員全員で目指していく。

I-2 法人経営目標

(1) 第IV期中期経営計画 2021年度～2023年度

社会福祉法人愛光・第IV期中期経営計画(期間:2021年度～2023年度)『法人の進化と地域の回復』

分類	重点実施項目	重要成功要因	評価指標
地域の視点	地域の福祉サービスの把握と貢献事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・住民ニーズ調査 ・調査をもとにしたニーズ分析と事業検討 ・事業検証・事業化 ・既存事業の見直し/方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの実施と課題整理 ・事業検討件数・事業開始件数・事業継続件数 ・地域食堂の見直し、方法の検討 ・地域CAFEの開催検討
	障害事業佐倉圏域整備(地域生活拠点面的整備)	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉圏域事業部創設 ・ニーズ調査 ・居宅系サービス整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・第6期佐倉市障害者福祉計画との整合性 ・事業部の創設 ・ニーズ調査完了 ・新規居宅系サービスの事業計画策定
業務プロセスの視点	内部統制制度の構築(事業・会計)	内部統制PTにおける改善・マニュアル作成・運用	<ul style="list-style-type: none"> ・課題修正項目数 ・別添1 要対応項目数
	事業部体制強化	経営計画進捗管理	<ul style="list-style-type: none"> ・検討体制の構築(進捗管理・課題抽出・改善提案) ・各事業の目標達成度
	災害時の事業継続	<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続計画書(案)提出 ・検証、修正 ・運用 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続計画書の完成 ・全事業所トライアル運用と修正 ・各事業所の訓練実施
	感染症対策	<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続計画書(案)提出 ・検証、修正 ・運用 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続計画書の完成 ・全事業所トライアル運用と修正
財務の視点	財務基盤強化	<ul style="list-style-type: none"> ・法人財務管理体制の構築 ・財務理解力の醸成 	<ul style="list-style-type: none"> ・財務PTの発足・サービス活動増減差額 ・法人全体の財務状況分析・資金計画の策定・管理
	事業健全化	不採算事業見直し・検討	<ul style="list-style-type: none"> ・はちす苑経営改善PT設置 ・適正数値設定
	福祉充実残額有効活用	社会福祉事業・地域貢献事業投資計画策定(ともいき事業・ICT導入・施設整備等)	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定(2021年) ・計画実行(2022年) ・計画検証(2023年)
学習と成長の視点	成長できる環境づくり(理念共有と未来への創造)	<ul style="list-style-type: none"> ・役職者の次世代リーダーの成長 ・専門職の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・人事システム(研修・評価等)の見直し・構築 ・仕組みの導入(成長機会の創出と職員理解)

(2) 業績見込み(法人合算/単位:千円) * 「前年度実績」は前年度第2次補正予算額

	事業活動収入
2022年度	2,014,958
前年度実績	2,035,537
比較	-20,578

(3) 社会福祉充実計画

事業名	事業種別	既存・新規の別	事業概要	事業費 予算額(単位/千円)
地域食堂	地域公益事業	既存	高齢者、障害者、子どもの孤食サポート 地域交流	2,000
人材育成事業	社会福祉事業	新規	サービスの充実と地域公益活動への人材育成	5,500
農地整備	社会福祉・ 地域公益事業	新規	日中活動の農地を整備し、利用者や地域住民のための活動を支援する	3,600

(4) 重点取り組み事項

<p>① 第IV期中期経営計画(2021~2023)の進捗管理</p> <p>② 各事業部実績会議・経営戦略会議の充実</p> <p>③ 第6期佐倉市障害福祉計画、第7期高齢者福祉・介護計画分析・把握</p> <p>④ 福祉充実計画完成、実行</p> <p>⑤ 資金計画進捗管理</p> <p>⑥ 人事制度課題整理</p> <p>⑦ 「よもぎの園」指定管理応募(4期目)</p> <p>⑧ 「ワークショップかぶらぎ」定員増</p> <p>⑨ 本部業務効率化、業務マニュアル完成</p> <p>⑩ 佐倉圏域の地域アプローチ</p> <p>⑪ 処遇改善支援補助金及び公定価格改定の処遇改善の対応</p> <p>⑫ <内部統制構築P> 内部統制のデザイン完成、整備評価実施(内部監査実施)</p> <p>⑬ <災害対応P> 実地訓練実施を経て災害対策マニュアル完成(全事業所)</p> <p>⑭ <感染症対策P> 感染症マニュアル(案)完成、実地検証し本格実施(全事業所)⇒新規</p> <p>⑮ <ともいきP> 住民ニーズ調査結果分析、新規・既存事業検証(山王地区)</p> <p>⑯ <人材育成P> 階層別育成システム構築</p> <p>⑰ <財務P> 法人内財務分析、予算管理 資金計画策定</p> <p>⑱ <高齢事業検証P> 機能別採算制度導入(特養、デイサービス)、労働環境整備(特養)</p> <p>⑲(計画変更)<ICT活用P> ICT機器研究、事業所への提案⇒休止(本部書類業務効率化を優先)</p> <p>⑳ <コンプライアンス委員会> 虐待防止と不適切対応の一掃</p> <p>㉑ <リスクマネジメント委員会> 法人内事故の共有と事故ゼロに向けた体制強化</p> <p>㉒ <衛生委員会> メンタルヘルス体制強化</p> <p>㉓ <第三者評価> リホープ</p>
--

I-3 経営事業

(1) 佐倉事業所 (所在地/千葉県佐倉市山王 2-37-9)

施設等の名称	事業区分	事業内容	管理者
ルミエール	第一種事業	【種別】 障害者支援施設 【定員】 生活介護・施設入所支援 60 名 【認可】 2007 (平成 19) 年 11 月 1 日	大里 英巳
	第二種事業	【種別】 障害福祉サービス事業 (短期入所) 【定員】 併設型 3 名 【認可】 2006 (平成 18) 年 10 月 1 日	
	公益事業	【種別】 地域生活支援事業 (日中一時支援事業) 【認可】 2006 (平成 18) 年 10 月 1 日	
めいわ	第一種事業	【種別】 障害者支援施設 【定員】 生活介護 80 名 (めいわ 56 名・根郷通所 24 名) 施設入所支援 56 名 (めいわ) 【認可】 2008 (平成 20) 年 8 月 1 日	片野 明美
	第二種事業	【種別】 障害福祉サービス事業 (短期入所) 【定員】 併設型 4 名 【認可】 2006 (平成 18) 年 10 月 1 日	
	公益事業	【種別】 地域生活支援事業 (日中一時支援事業) 【認可】 2006 (平成 18) 年 10 月 1 日	
リホープ	第一種事業	【種別】 障害者支援施設 【定員】 生活介護・施設入所支援 50 名 【認可】 2008 (平成 20) 年 4 月 1 日	中川 光男
	第二種事業	【種別】 障害福祉サービス事業 (短期入所) 【定員】 併設型 2 名 (及び空床利用) 【認可】 2006 (平成 18) 年 10 月 1 日	
	公益事業	【種別】 地域生活支援事業 (日中一時支援事業) 【認可】 2006 (平成 18) 年 10 月 1 日	

(2) 佐倉太田事業所 (所在地/千葉県佐倉市太田 1145-1)

施設等の名称	事業区分	事業内容	管理者
はちす苑	第一種事業	【種別】 特別養護老人ホーム 【定員】 54 名 【認可】 1999 (平成 11) 年 10 月 1 日	麻生 知明
ショートステイ はちす苑	第二種事業	【種別】 老人短期入所事業 【定員】 併設型 20 名 (及び空床型) 【認可】 2000 (平成 12) 年 1 月 1 日	
		【種別】 共生型短期入所事業 【定員】 6 名 ※老人短期入所事業定員に含む 【認可】 2018 (平成 30) 年 9 月 1 日	
デイサービス はちす苑		【種別】 老人デイサービス事業 【定員】 35 名 【認可】 1999 (平成 11) 年 10 月 1 日	
ホームヘルプ サービス はちす苑		【種別】 共生型生活介護事業 【定員】 35 名 ※老人デイサービス事業定員に含む 【認可】 2018 (平成 30) 年 7 月 1 日	
		【種別】 老人居宅介護等事業 【認可】 2000 (平成 12) 年 4 月 1 日	

ケアプラン はちす苑		【種別】居宅介護支援事業 【認可】2000（平成12）年4月1日	
---------------	--	-------------------------------------	--

(3) 佐倉宮前事業所（所在地／千葉県佐倉市宮前2-13-1）

※佐倉市指定管理事業

事業所の名称	事業区分	事業内容	管理者
佐倉市 よもぎの園	第二種 事業	【種別】障害福祉サービス事業（就労継続支援B型） 【定員】40名 【認可】2008（平成20）年4月1日	戸室 輝大

(4) 佐倉鎗木町事業所（所在地／千葉県佐倉市鎗木町352-2）

事業所の名称	事業区分	事業内容	管理者
ワークショップ かぶらぎ	第二種 事業	【種別】障害福祉サービス事業（就労継続支援B型） 【定員】18名 【認可】2015（平成27）年6月1日	近藤 美貴
		【種別】障害福祉サービス事業（自立訓練〈生活訓練〉） 【定員】6名 【認可】2015（平成27）年6月1日	

(5) 佐倉城事業所（所在地／千葉県佐倉市城399-3）

事業所の名称	事業区分	事業内容	管理者
ジョーの家	第二種 事業	【種別】障害福祉サービス事業 （介護サービス包括型指定共同生活援助） 【定員】4名 【認可】2009（平成21）年4月1日	安部 一義

(6) 佐倉大篠塚事業所（所在地／佐倉市大篠塚1587）

※佐倉市指定管理事業

事業所の名称	事業区分	事業内容	管理者
佐倉市立 南部児童センター	第二種 事業	【種別】児童センター 【受託】2014（平成26）年4月1日	長岡 陽子
佐倉市立 根郷学童保育所 第二根郷学童保育所 山王学童保育所 大崎台学童保育所 寺崎学童保育所 弥富学童保育所 和田学童保育所	第二種 事業	【種別】学童保育所 【受託】2014（平成26）年4月1日	
総合相談 センター	第二種 事業	【種別】相談支援事業（業務委託） 【認可】2002（平成14）年4月1日	森 由美子
	公益 事業	【種別】地域包括支援センター（業務委託） 【認可】2009（平成21）年4月1日	
佐倉市南部 地域福祉センター	公益 事業	【種別】地域福祉センター 【受託】2016（平成28）年4月1日	横川 民夫

(7) 佐倉山王・太田事業所 (所在地/千葉県佐倉市太田 1879-1)

事業所の名称	事業区分	事業内容	管理者
山王の家	第二種事業	【種別】 障害福祉サービス事業 (介護サービス包括型指定共同生活援助) 【定員】 10名 【認可】 2017 (平成 29) 年 11 月 1 日	高梨 和憲

《サービス・利用対象・提供組織》

サービス提供対象者							サービス提供組織 (施設・事業所名) ☆：制度上明記されている ★：即時に対応・提供	提供するサービス								
児童その他	高齢者	他の障害者	精神障害者	知的障害者	盲重複障害者	視覚障害者		生活相談	ケアプラン	施設・居住	生活介護	日中活動	自立訓練	就労訓練	情報提供	保育その他
				☆	☆		ルミエール (入・短)			☆	☆	★				
				☆	☆		めいわ (入・短)			☆	☆	★				
			☆	☆	☆		根郷通所センター (通)				☆	★				
			☆		☆	☆	リホープ (入・短)	★		☆	☆	★	★			
	☆	☆					はちす苑(入・短・通・訪・ケ)		☆	☆	☆					
			☆	☆			よもぎの園 (通)	★						☆		
			☆				ワークショップかぶらぎ(通・訪)	★					☆	☆		
			☆				ジョーの家(グループホーム)	★		☆						
				☆			山王の家(グループホーム)	★		☆						
☆		☆					南部児童センター・学童保育所									☆
☆		☆	☆	☆	☆	☆	アシスト (相談支援)	☆							☆	
☆	☆						佐倉市南部包括支援センター (相・ケ)	☆	☆						☆	
☆	☆						南部地域福祉センター	☆								

(2) 会議

会議の名称	開催時期	機能・開催趣旨	招集者	委員・構成員
理事会	6/11・9/24・ 11/26・1/21・ 3/18	業務執行機関	理事長	理事9名 ※8名以上10名以内 監事2名
評議員会	6/26・12/10・ 3/26	議決機関 (理事等の牽制監督)	理事長	評議員12名 ※11名以上13名以内
評議員選任・ 解任委員会	随時	評議員選任・解任決定機関	理事長	監事2名・外部委員2名 事務局員1名
業務執行 会議	月1回以上	法人運営方針決定機関	理事長	業務執行理事・事業部長 本部次長・経営企画室長
実績会議	月1回	執行理事会諮問機関	事業部長	事業部長・施設長・総務 課
グループ法人 協議会	5・9・1月 第2水曜日	グループ法人業務提携 協議機関	理事長	西原弘明・池田浩一・ 安部一義・佐藤達弘 (千視協 幹部職員)

(3) プロジェクト

プロジェクトの名称	活動内容	責任者	構成員
ともいきPT	地域共生社会事業の検討 地域包括ケアシステムの構築	横川民夫	近藤美貴・鈴木亜希子 林拓也・森由美子
内部統制構築PT	巡回指導監査検証	池田浩一(事業) 佐藤達弘(会計)	事業部長・施設長・課長
災害対策PT	事業継続計画(風水害)の見直し 災害時備蓄品の整備	安部一義	中田憲一郎・長岡陽子 戸室輝大
感染症対策PT	事業継続計画(案)策定	安部一義	松永末美・佐藤綾子 阿部美樹子
財務PT	財務状況分析 資金計画策定・管理	中川光男	佐藤達弘・林恵美子・清水美江
人材育成PT	育成システム構築	池田浩一	近藤美貴・大里英巳・戸室輝大 原宏之・宮本典昭
はちす苑経営改善PT	事業検証	西原弘明	安部一義・麻生知明 鈴木亜希子・日野史生 佐藤美登里・原田英智 梶直芳・長井陽子 宮本典昭・須藤譲

(4) 委員会

委員会の名称	活動内容	責任者	委員・構成員
栄養改善委員会	安全でおいしい食事の提供 利用者・施設からの意見調整	安部一義	武石美紀・兼平真佐子 江口貴子・入所施設担当者
リスクマネジメント委員会	事故・苦情解決、第三者委員活動、リスクマネジメント規程に準拠した活動	安部一義	第三者委員 各事業所担当者
感染症対策委員会・ 衛生委員会	感染症の対策・対応、施設の安全管理と衛生意識の啓蒙、ストレスチェック制度理解の推進	安部一義	中川光男・横川民夫・近藤美貴 佐藤達弘・松永末美・佐藤綾子 阿部美樹子・伊藤加壽子（産業医）
研修委員会	OJT、Off-JT、自己啓発に関する企画、階層別研修	池田浩一	片野明美・宮本典昭・戸室輝大 日野史生 （地域福祉事業部・佐倉圏域事業部から1名）
広報委員会	広報紙発行	稲垣直子	本部・各事業所（地域福祉事業部・佐倉圏域事業部より1名）
職場改善委員会	労働条件、福利厚生等に関する問題対応	池田浩一	各事業所より1名（地域福祉事業部・佐倉圏域事業部より1名）
メンター制度委員会	メンター制度の推進	大里英巳	各入所施設・メンティ配属部所より各1名
愛の灯台基金運営委員会	後援会活動の企画推進	池田浩一	原 宏之・岡本綾子 （事務局）経営企画室
BCP・ 防火防災委員会	避難訓練、防災意識の啓発、事業継続計画（BCP）の推進	安部一義	各事業所より1名（地域福祉事業部・佐倉圏域事業部より1名）
秋まつり実行委員会	愛光秋まつりの企画運営	原宏之	各事業所より1名（地域福祉事業部・佐倉圏域事業部より1名）
法人新年会実行委員会	法人新年会の企画運営	日野史生	各事業所より1名（地域福祉事業部・佐倉圏域事業部より1名）
コンプライアンス委員会（虐待防止・身体拘束適正化委員会）	職員倫理綱領の推進、障害者差別解消法対応ガイドライン活用、コンプライアンス規程に準拠した活動	安部一義	各事業所より1名（地域福祉事業部より1名）
ボランティア委員会	ボランティア拡充と受入、交流会、養成講座等開催協力	横川民夫	各事業所より1名（地域福祉事業部より1名）
地域食堂委員会	地域食堂の運営	横川民夫	各事業部より1名（地域福祉事業部・佐倉圏域事業部より1名）
共生型連携委員会	共生型サービスにおける情報交換及び利用推進	森由美子	南部包括・アシスト・かぶらぎ（ジョーの家兼）・よもぎの園・はちす苑ショート・デイ・ケアプランより1名

I-5 要員計画

(1) 役員 (理事9名/監事2名)

(任期/2021. 6. 20~2023. 6)

職名	氏名	担当業務	就任年月日	備考
理事長	西原 弘明	総括	2017. 6. 24	愛光 理事長 総括施設長
副理事長	河野 尋幸	総務・人事	2013. 5. 30	元行政関係者
業務執行理事	池田 浩一	総務・人事	2019. 6. 23	愛光 本部長
業務執行理事	中川 光男	財務	2021. 6. 20	愛光 障害者支援事業部長
業務執行理事	安部 一義	コンプライアンス	2021. 6. 20	愛光 高齢者福祉事業部長
業務執行理事	横川 民夫	事業開発	2021. 6. 20	愛光 地域福祉事業部長
理事	酒井 綱一郎	財務	2015. 5. 30	元会社取締役
理事	吉野 智	コンプライアンス	2007. 5. 30	弁護士事務所長
理事	松山 毅	事業開発	2019. 6. 23	大学先任准教授
監事	滑川 里美	事業経営・サービス監査	2014. 5. 30	一般社団法人理事
監事	井上 郷	財務監査	2017. 6. 24	税理士事務所長

(2) 評議員 (12名)

(任期/2021. 6. 20~2025. 6)

氏名	備考	氏名	備考
青木 隆一	行政関係者	今野 正隆	福祉関係団体役員
足立 元秀	元地区社会福祉協議会会長	内藤 寛子	根郷地区社会福祉協議会会長
石毛 滋之	会社役員 (利用者家族)	中澤 昌子	元特別支援学校PTA会長
小川 雅夫	千葉県教育相談員	布施 千草	元短期大学学科長
長田 研白	会社役員	星 初枝	薬物乱用防止対策協議会事務局長
黒田 聡	福祉関係団体役員	山崎 昭造	福祉関係団体役員

(3) 評議員選任・解任委員 (5名)

(任期/2021. 6. 20~2025. 6)

職名	氏名	任期	備考
監事	滑川 里美	2021. 6. 20~2025. 6	一般社団法人理事
監事	井上 郷	2021. 6. 20~2025. 6	税理士事務所長
外部委員	稲村多恵子	2021. 6. 20~2025. 6	元地区社会福祉協議会会長
外部委員	小林眞智子	2021. 6. 20~2025. 6	市民生委員児童委員協議会会長
事務局	宮本 典昭	2021. 6. 20~2025. 6	愛光職員

(4) 会長 (1名) 顧問 (6名)

職名	氏名	就任年月日	備考
会長	法澤 奉典	2019. 6. 23	前愛光理事長
顧問	荒木 直躬	2007. 5. 30	社会福祉法人理事長
顧問	岡田 正平	2005. 5. 30	元愛光後援会会長
顧問	島本 賢一	2003. 5. 30	元愛光家族協議会会長
顧問	長谷川匡俊	2005. 5. 30	学校法人理事長
顧問	望月 清義	2007. 5. 30	元佐倉市議会議員
顧問	田邊 正雄	2013. 5. 30	元社会福祉協議会理事

(5) 第三者委員 (3名)

(任期/2021. 4. 1~2024. 3. 31)

氏名	備考
四方田 清	大学教授・精神保健福祉士
加藤 裕二	社会福祉法人 理事長
葛西 広子	元佐倉市教育委員会教育長

(6) 職員構成

	総 数	部 長	施 設 長 ク ラ ス	課 長 ク ラ ス	主 任 ク ラ ス	担 当 者 ク ラ ス	正 職 合 計	契 約	パ ー ト	非 正 規 合 計
総 数	372	6 [3]	7	6	21	142	179	34	156	193
本 部	18	2	1	1	0	4	8	4	6	10
健康管理部	17	[1] 兼	0	0	2	5	7	2	8	10
障害者支援事業部	144	[1]	4	3	8	91	106	5	32	38
佐倉圏域事業部	23	1	1	0	2	6	10	1	12	13
高齢者福祉事業部	88	[1] 兼	1	2	4	23	30	11	46	58
地域福祉事業部	82	[1]	0	0	5	13	18	11	52	64

※部長 [] = 常勤嘱託

* 「施設長クラス」 = 施設長・次長・所長

* 「課長クラス」 = 課長・課長代理・課長心得

* 「主任クラス」 = 主任・主任心得・副主任

(7) 管理職員 (対外呼称)

<u>総括施設長</u>	西原 弘明
<u>本部長</u>	池田 浩一
本部次長	佐藤 達弘
経営企画室長	宮本 典昭
<u>健康管理部長</u>	安部 一義
<u>障害者支援事業部長</u>	中川 光男
ルミエール施設長	大里 英巳
課長	原 宏之
めいわ施設長	片野 明美
課長	李 連淑
根郷通所センター所長	菊地 暁生
山王の家管理者	高梨 和憲
リホープ施設長	中川 光男
課長	稲垣 直子
<u>佐倉圏域事業部長</u>	近藤 美貴
よもぎの園所長	戸室 輝大
ワークショップかぶらぎ所長	近藤 美貴
ジョーの家管理者	安部 一義
<u>高齢者福祉事業部長</u>	安部 一義
はちす苑長	麻生 知明
課長	日野 史生
課長	鈴木 亜希子
<u>地域福祉事業部長</u>	横川 民夫
南部児童センター所長	長岡 陽子
総合相談センター所長	森 由美子
南部地域福祉センター所長	横川 民夫

I-6 業績目標

(単位：千円)

事業区分	経常収入	前年実績	前年比
法人合計	2,014,958	2,035,537	-20,578
内部取引・千円未満端数調整	0	-1,468	1,468
法人本部	4,555	4,060	495
障害者支援事業部合計	1,151,718	1,170,942	-19,224
ルミエール	414,781	419,563	-4,781
めいわ	368,683	395,021	-26,337
根郷通所センター	85,585	85,122	462
リホープ	256,821	245,533	11,288
山王の家	25,845	25,701	144
佐倉圏域事業部合計	141,112	145,590	-4,478
よもぎの園(就労B型)	77,235	77,445	-209
ワークショップかぶらぎ(就労B型)	44,707	44,236	470
ワークショップかぶらぎ(自立訓練)	9,759	14,356	-4,596
ジョーの家	9,410	9,552	-142
高齢者福祉事業部合計	446,047	446,164	-116
特別養護老人ホーム	235,553	239,649	-4,096
ショートステイ	87,602	84,858	2,744
デイサービス	68,784	62,312	6,471
ホームヘルプ	20,400	20,136	263
ケアプラン	21,000	24,524	-3,524
共生型ショートステイ	1,040	1,033	6
共生型デイサービス	8,908	11,610	-2,701
配食サービス	2,760	2,040	720
地域福祉事業部	271,524	270,247	1,277
アシスト	25,982	25,873	109
佐倉市南部地域包括支援センター	51,861	51,074	787
南部児童センター	61,557	61,605	-48
学童保育所	89,921	89,985	-63
佐倉市南部地域福祉センター	42,201	41,708	492

※前年実績は前年度2次補正予算額をもとに算出

※各事業区分 千円未満切り捨て

I-7 研修計画

月	全体研修	メンター研修	対象	講師・担当委員等	実施日
4月	新任職員研修(3日間)		新任職員	内部講師	
		メンター・メンティ マッチング研修	新任職員・R4年度メンター職員	メンター委員会	
5月	介護技術研修	メンター研修	メンター職員 全職員	外部講師 外部講師	
6月					
7月	コンプライアンス研修		全職員	内部講師(コンプライアンス委員)	
		メンティ交流会		メンター委員会	
8月	中堅職員研修		中堅職員	外部講師	
9月	大規模災害対策研修		全職員	BCP・防火防災対策委員会	
		メンター情報交換会	メンター職員	メンター委員会	
10月	リスクマネジメント		中堅職員	外部講師	
11月	感染症対策研修		全職員	外部講師	
12月					
1月		メンティ情報交換会	令和4年度メンティ	メンター委員会	
2月	職員実践発表会		全職員		
	管理職研修		課長・施設長	外部講師	
3月					

・メンター・メンティの黄色塗りつぶし欄については予定(未定)

I-8 BCP（事業継続計画）活動計画

	月	防災関係行事		対象
訓練	6月	防災訓練	災害時の事業継続に関する訓練	本部・佐倉事業所
	9月	総合防災訓練	地震・火災発生想定 避難訓練	本部・佐倉事業所
	3月	防災訓練	地震発生想定 避難訓練	本部・佐倉事業所
	月毎	点呼訓練		本部・佐倉事業所
	※佐倉事業所以外については、各事業所行事予定に掲載			
研修	4月	愛光のBCP（事業継続計画）について		
	9月	大規模災害対策研修		
会議	月毎	第3木曜日（防災委員会）・第2金曜日（災害対策プロジェクト）		
① 大規模災害対応BCP「事業継続計画（案）」の検証 ② 大規模災害対応の研修実施 ③ 法人各事業所の備蓄品の整備 ④ 大地震対応訓練の実施（総合防災訓練等） ⑤ 備蓄品整理（補充と備蓄品の周知） ⑥ 備蓄食料保存量の変更（3日分 → 7日分） ⑦ 災害時における連絡体制の整備・更新（緊急連絡網の更新、災害用伝言ダイヤルの周知等） ⑧ 防災無線の使用方法的周知 ⑨ 震災対策として、家具・備品等の転倒、落下防止対策の徹底 ⑩ 福祉避難所機能の推進（障害者施設・高齢者施設） ⑪ さくら山王自治会の防災会議への参加（実施の都度） ⑫ さくら山王自治会との合同防災訓練の実施（時期については自治会防災委員会と協議）				

Ⅱ. 本部事業計画

Ⅱ—1 本部

2022（令和4）年度 ・ 事業計画

本 部

1. スローガン

地域社会と共に進む

2. 業務概要

機能・役割	主な担当業務
経営改革推進	<ul style="list-style-type: none"> ○中期経営計画の進捗管理 ○人事制度の適正な運用 ○人材育成システムの構築
事業の企画調整	<ul style="list-style-type: none"> ○事業開発（新規事業の企画・導入・立ち上げの推進と支援） ○法人の方針と各事業部業務の調整 ○法人直属プロジェクトの進行管理
法人本部業務	<ul style="list-style-type: none"> ○理事会・評議員会・監事監査・内部監査・第三者委員活動 ○諸規程の整備（法令・制度改正への対応） ○人事管理・人材育成 ○広報活動・ホームページ管理 ○労務管理・福利厚生 ○財務管理・会計経理事務 ○コンピューターシステム管理 ○施設整備、固定資産物品・備品購入、業務委託等に関する契約 ○佐倉事業所施設・設備・安全管理 ○リスクマネジメントに関する事務 ○文書管理 ○後援会「愛の灯台基金」に関する企画・事務 ○佐倉事業所・施設利用入退所(短期入所含む)調整と法人内相談事業所との連携 ○佐倉事業所ボランティアの受入、見学者の対応に関すること ○佐倉事業所実習生受入、法人内事業所との連携・調整 ○福祉学習と近隣学校との連携

3. 中期経営計画

<p>○第Ⅳ期中期経営計画(2021～2023)の進捗管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実績会議資料作成 ・介護、障害報酬改定分析・把握 ・第6期佐倉市障害福祉計画、第7期高齢者福祉・介護計画分析・把握 ・人材育成システム構築 ・資金計画進捗管理 ・人事制度課題整理
-----------------------------------	---

4. 本年度重点項目

<p>○地域との連携・協働（地域福祉委員・まちづくり協議会・自治会との関係作り、福祉学習のあり方・仕組み作りの検討）</p> <p>○採算性の検証（予算・業績管理等、管理会計の確立）</p> <p>○業務効率化推進（業務マニュアル作成）</p> <p>○ICT活用（グループウェア、購買システム導入による書類業務効率化及びペーパーレス化促進）</p> <p>○広報活動体制強化（SNS活用・動画配信等強化）</p> <p>○人材確保・人材育成（実習生・インターンシップ受入・説明会等体制強化・養成校、大学等への営業・外国人留学生採用の検討・地域雇用促進）</p> <p>○「働きやすい職場環境づくり」への対応（残業・有休取得状況などの精査と情報提供・障害者雇用の促進および職場環境の整備）</p> <p>○（福）千葉県視覚障害者福祉協会との連携</p> <p>○ファシリティマネジメント（建物管理・修繕計画の精査・実施・進捗管理）</p> <p>○情報集約（佐倉市福祉計画の検討・分析）</p>

5. 幹部職員

職名	氏名	主な担当業務
総括施設長	西原 弘明	総括
本部長	池田 浩一	理事会、評議員会、人事企画 後援会
本部次長	佐藤 達弘	財務会計総括、総務
経営企画室長	宮本 典昭	人事管理業務、広報活動

6. 職員配置

職名	定数	雇用形態別人数			備考
		正職	サポート	パート	
(総数)	14	8	3	3	
総括施設長	1	1			
本部長	1	1			
本部次長	1	1			
経営企画室長	1	1			
総務課スタッフ	5.9	2	3	0.9(2)	
経営企画室スタッフ	2.8	2		0.8(1)	
管理宿直員	0.8			0.8(1)	
環境整備	0.5			0.5(1)	

Ⅲ. 健康管理部事業計画

Ⅲ 健康管理部事業計画

Ⅲ－1 健康管理部

2022（令和4）年度・事業計画

健康管理部

1. スローガン

すべての利用者・職員に健康と福祉を

2. 事業運営の基本指針

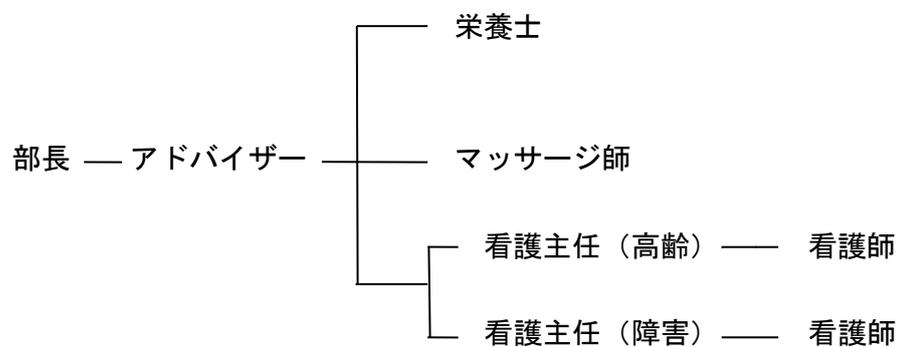
利用者の健康で楽しい生活と職員の楽しみながらの業務を目指す

4. 中期経営計画

(1) 戦略目標	本年度達成目標
利用者の健康管理	○入院数の減少 ・嚥下機能維持、排便コントロール、尿路感染予防（高齢者） ○健康問題軽減 ・支援員・介護職、栄養士、看護師が医師、STから受けた指導を共有する（多職種連携） ・利用者の通院に携わる（障害者支援事業部） ・個別支援会議の参加等で医療に関する情報共有 ・疾患についての事例検討会開催
職員の健康管理	○メンタル不調者への早期対応 ・健康に関する指導、相談支援
利用者・職員の健康管理	・定期健康診断結果による助言・指導 ・健康管理部通信発行（年4回）
法人内で感染症クラスターゼロ	・感染症対策研修の実施（年12回） ・感染症対応事例共有 (報告会等に対応方法とモチベーションアップについて学びあう)
給食の安定的提供について	・給食委託業者へ委託継続のための意見交換と見積もり 他の給食業者と委託模索のための意見交換と見積もり ・クックチル導入等人員不足解消のための業務軽減策模索
愛光健康堂の顧客拡大	・マッサージ師の人材育成 ・営業力アップ（年間の利用者数170人→187人 10%増） ・職員の福利厚生に貢献

5. 運営組織と職員配置

(1) 組織図



(2) 幹部職員

職 名	氏 名	主 な 担 当 業 務
部長	安部 一義	部の運営管理総括
アドバイザー	松永 末美	部の連絡調整、アドバイス
主任	佐藤 綾子	健康管理業務に関する調整及び指導助言
主任	阿部 美樹子	健康管理業務に関する調整及び指導助言

6. 健康管理年間計画

(1) 健康管理センター（本部・障害者支援事業部）

月日	行事	医療機関	内容
5月	利用者検診 職員法定健診	日本健康倶楽部	一般健診（胸部X-P・心電図・血液・尿・身長 ・体重・血圧） 法定健診（ ）
6月	内科健診	いとうクリニック	胸部聴診・血圧測定・問診（他の健診結果を引用）
7月	B肝ワクチン1回目	いとうクリニック	HBS抗体陰性者・B肝ワクチン接種
9月	B肝ワクチン2回目	いとうクリニック	7月に1回目のB肝ワクチンを接種した人
10月	法人内健診	日本健康倶楽部	（後期：血液検査）
	感染症予防対策研修	健康管理センター	感染予防対策実践研修（各学童・施設内）
11月	インフルエンザ予防接種1回	いとうクリニック	インフルエンザ予防のためのワクチン接種
	内科健診	いとうクリニック	胸部聴診・血圧測定・問診（他の健診結果を引用）
	職員後期健診 （夜勤従事者健診）	日本健康倶楽部	一般健診（他の健診結果を引用する）
1月	B肝ワクチン3回目	いとうクリニック	9月に2回目のB肝ワクチンを接種した人
2月	健康診断 個人票確認	いとうクリニック	全利用者・職員分の健康診断個人票を点検し、嘱託医の確認をもらう
3月	年度保健医務 行事振り返り検討	健康管理センター関係職員	年度内の問題や次年度の予定を話合う
週2回	嘱託医往診（内科）	いとうクリニック	一般診察・健康相談（定期薬服用者の診察）
週1回	歯科往診（訪問）	てらだ訪問歯科	診察・治療
月1回	泌尿器科往診	白銀クリニック	診察・治療
月2回	精神科往診	佐倉中央病院	診察・治療
	歯科往診（訪問）	八千代デンタルクリニック	診察・治療
月1回	体重血圧測定	各施設	4月のみ身長測定、健康診断個人票に記入
不定期	サービス担当者会議 ・栄養ケア会議	各施設	各施設関係者と家族等の医務関係の情報交換
不定期	生活習慣病予防健診	社会保険事業団	35歳以上が対象（一部20歳以上対象）
年1～ 2回	保健医務会議	嘱託医と愛光職員	医師と各施設の医務担当と看護師
月1回	医務内会議	健康管理センター	毎月の健康管理内での統一事項等確認の為
その他	内部研修や施設会議への参加		健康管理面の情報交換

令和4年度 健康管理室

予定表

月日	行事	医療関係	内容
5月	入居者健診 職員健診	日本健康倶楽部 いとうクリニック 日本健康倶楽部	胸部 X-P・採血 検尿 骨密度 胸部 X-P・採血・検尿・ 計測・聴覚・EKG・聴診・ 腰椎検査「問診票」
6月	入所者健診	いとうクリニック	内科検診
10月	入居者健診 職員健診 「夜勤者」	日本健康倶楽部 いとうクリニック 日本健康倶楽部 いとうクリニック	採血 検尿・内科検診 採血・検尿・計測・聴覚・ 聴診・EKG 腰椎検査「問診票」 内科検診
11月	インフルエンザワクチン予 防接種 「利用者」 「職員希望者」	いとうクリニック往診時 はちす苑で実施	インフルエンザワクチン予防接種
毎週火曜日 毎月4回 2週間1回 月1回	内科診察 歯科診察 泌尿器科診察 血圧測定 体重測定	いとうクリニック 高輪会 白銀クリニック 健康管理室 健康管理室	該当者 希望者・該当者 希望者・該当者 希望者・入居者 全員
年2回	機能訓練チェック	担当看護師	入居者全員
随時	新型コロナワクチン予防 接種	いとうクリニック	入居者全員 職員
<p>その他病院受診・緊急時の対応・定期薬臨時薬Wチェック・オンコール対応・研修の実施</p> <p>6・11月：口腔ケアについての研修 7・12月：感染症対策実施訓練 8月：救急時対応研修 1月：ターミナル研修 9月・2月：褥瘡についての研修 随時：介護職員医療行為の研修</p>			

IV. 障害者支援事業部事業計画

IV 障害者支援事業部

IV-1 ルミエール

2022（令和4）年度・事業計画

障害者支援施設 **ルミエール**

1. スローガン

利用者、職員ともに笑顔で支え合う

2. 事業概要

所在地	千葉県佐倉市山王2-37-9	
事業区分	第一種 社会福祉事業	障害者支援施設 生活介護 定員【60名】 施設入所支援 定員【60名】
	第二種 社会福祉事業	短期入所事業 定員【3名】
	公益事業	日中一時支援事業
事業目的	障害者支援施設	障害者支援施設は、利用者の意向、適性、障害の特性その他の事情を踏まえた計画を作成し、これに基づき利用者に対して施設障害福祉サービスを提供する。（指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営を定める条例第4条）
	短期入所事業	居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、障害者支援施設その他の厚生労働省令で定める施設への短期間の入所を必要とする障害者等につき、当該施設に短期間の入所をさせ、入浴、排泄又は食事の介護その他の厚生労働省令で定める便宜を供与する。（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条8項）
	日中一時支援事業	障害者等の家族の就労支援及び日中介護している家族の一時的な負担軽減を図るため、障害者等に日中における活動を提供する。（各市町村実施要綱）

3. 事業運営の基本指針

『利用者の尊厳を守り、個人にあった生活を支援する』
 どんなに障害が重くとも、人としての尊厳と可能性を求め、個人にあった生活ができるよう支援する。

4. 中期経営計画

(1) 本年度数値目標	○稼働率 施設入所支援：98% 生活介護：97% 短期入所：70%
-------------	--------------------------------------

(2) 戦略目標	本年度達成目標
次世代リーダーの人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代を担う人材の選定 ・リーダーシップを発揮できる環境作り
入退所調整制度の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・入所窓口施設となる施設の決定 ・重度・中度・軽度把握のためのリスト作成 ・医療的ケアの必要な利用者のリスト作成及び移動に関する順位付け
新規利用者の確保 及び 収入の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・経営企画室・相談支援事業所との連携 ・施設入所支援事業における欠員期間の短縮 ・新規短期入所者 4 名 ・入所待機者 4 名 ・入所につながるロングショートの積極的受入れ
質の高いサービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ●年齢層に対応する日中活動体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・日中活動体制の見直し継続 ・個別フェイスシートの活用（利用者全員） ・年齢・障害特性に応じた活動内容の検討
生命・身体機能につながる重大な事故の防止	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢化・重度化および重度障害に対応する知識・技術の習得 <ul style="list-style-type: none"> ・ケース検討会を実施 ・外部講師(介護アドバイザー)の活用 ・介護福祉士資格取得の奨励 ・強度行動障害基礎研修受講(3~4名/年) ・TEACCHプログラムの受講(1~2名/年) ・スタッフ会議における職員主体の研修開催 ・盲重複障害者への理解(研修企画)
	<ul style="list-style-type: none"> ●医療ニーズへの対応 <ul style="list-style-type: none"> ・健康管理センターとの連携・相談 ・健康管理に関する基礎知識、利用者観察の視点、育成 ・介護職の医療ケアの知識向上
	<ul style="list-style-type: none"> ●虐待防止の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止委員会の開催 ・身体拘束等の適正化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・3カ月に1回モニタリング実施
	<ul style="list-style-type: none"> ・危険予知力強化（ヒヤリハット・特定の利用者に関する事故検証）

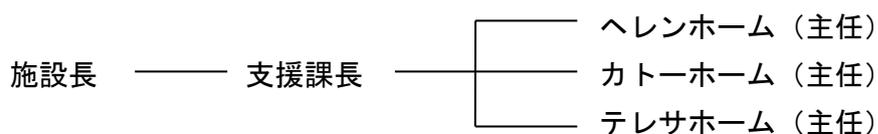
	<ul style="list-style-type: none"> ・防ぐべき事故・重大事故数減（過去の重大事故検証） ・リスクマネジメント研修開催
人材確保	<ul style="list-style-type: none"> ・実習生に対する丁寧な指導 ・介護福祉士実習指導者養成講座受講（1～2名／年） ・職場環境悪化による離職者ゼロ
ICT導入による業務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・記録ソフト（ほのぼの支援システム）のさらなる有効活用の検証と改善 ・連動できるセンサー類機器の情報収集、導入検討
災害時の事業継続	<ul style="list-style-type: none"> ・新事業継続計画書の受取り ・新事業継続計画書に基づく年3回の訓練実施

5. 事業計画

利用対象者	重度～最重度領域の知的障害をとまなう視覚障害者（盲重複障害者）を優先的に受け入れる
サービス内容	<p>○日中活動支援／生活介護</p> <ul style="list-style-type: none"> □食事の提供（利用者の摂食状況に配慮した食形態の工夫等） □栄養ケアマネジメント □入浴サービス（一般浴／特別浴・シャワー浴：週2回以上） □介護サービス（排泄・洗面・移動等） □健康管理：医療サービス（各種健康診断・通院・バイタルチェック） □日中活動：クラブ活動・ホーム活動・散歩等個別活動 クリエイティブワークへの参加 □余暇活動：外出・レクリエーション支援 □機能訓練（機能訓練指導員によるリハビリテーションの実施） □行事（季節に応じた行事・食事会等ホーム毎の企画行事） □その他（理美容・行政事務手続き・立替金管理・支払い代行等） <p>○施設入所支援</p> <ul style="list-style-type: none"> □夜間等における安全・安心に配慮した支援 □夜間等における排泄等の介護サービス □夜間等における適切な重度障害者支援 □落ち着いて睡眠がとれる環境づくり
サービス提供方法	<p>○個別支援計画に基づく支援の実践と検証</p> <p>○サービス管理責任者を中心とした支援計画のモニタリング（年2回） アセスメント検証</p>

6. 運営組織と職員

(1) 組織図



(2) 幹部職員

職名	氏名	主な担当業務
施設長	大里 英巳	施設運営管理総括
支援課長	原 宏之	サービス管理責任者 援助サービスの指導監督 施設長補佐 苦情受付窓口
主任 主任 主任	長湯 聡子 青山 秀人 諸岡 智祥	各ホームの生活支援、ケアサービス業務の調整 所属職員に対する連絡調整及び助言指導 短期入所対応 入所利用者・短期入所者実績管理 医療費関係事務 ボランティア窓口

(3) 職員配置

法定基準		法人配置計画		雇用形態別人数			備考
職種	人数	職名	人数	正職	契約	パート	
(総数)	39.7	(総数)	41.1	37	0.3	3.8	
施設長(管理者)	1	施設長	1	1			兼
サービス管理責任者	1	支援課長(サビ管)	1	1			
生活支援員 看護師 機能訓練指導員	37.7	主任	3	3			
		生活支援員	33.4	30		3.4(4)	
		機能訓練指導員	0.3		0.3(1)		
		主任看護師	1	1			
		クリーンスタッフ	0.4			0.4(1)	
管理栄養士	1	1	1				

※数字は常勤換算数 () 内は実人数

7. 行事計画

月	行 事	職員研修等
4月	歓迎会 グループ外出	内部研修（新任対象） 県身協施設長会リモート会議
5月	グループ外出	
6月	のど自慢大会（光和会） 防災訓練 グループ外出	盲重研施設長セミナー（リモート） 関身協施設長会議・職員研修会
7月	家族懇談会 施設内防災訓練(新事業継続計画書) グループ外出	県身協施設長会リモート会議 盲重研職員研修
8月	夏期帰省 グループ外出	
9月	総合防災訓練 グループ外出	内部研修(事例検討会)
10月	秋まつり グループ外出	盲重研全国大会・関身協職員研修 全身協職員研究大会 県身協施設長会リモート会議
11月	運動会 グループ外出	県身協職員研修会 関身協施設長会議
12月	クリスマス会 年末年始帰省 グループ外出	
1月	新年会	
2月	個別支援計画作成担当者会議（個別懇談会） グループ外出	県身協職員スポーツ大会 関身協施設長会議
3月	送別会 地震想定避難訓練 グループ外出	県身協施設長会議
その他	余暇活動（とつぜん音楽会・クラブ活動・ボランティア交流 / 3～4ヶ月毎）	
月例	スタッフ会議 ホーム会議 主任会議 血圧・体重測定 内科・泌尿器科・精神科往診 訪問歯科 家族会《第3日曜日（協議会 奇数月）（8・2月 第三者委員との懇談会）》	

※グループ外出、帰省等は社会情勢を勘案し実施する

IV 障害者支援事業部

IV-2 めいわ

2022（令和4）年度・事業計画

障害者支援施設 めいわ

1. スローガン

めいわ

利用者の想いを傾聴しサービスの深化につなげよう！

根郷通所センター

安心と信頼の支援で利用者の地域生活を支える

2. 事業概要

所在地	千葉県佐倉市山王 2-37-9	
事業区分	第一種 社会福祉事業	障害者支援施設 定員【80名】 めいわ 生活介護 定員【56名】 施設入所支援 定員【56名】 根郷通所センター 生活介護 定員【24名】
	第二種 社会福祉事業	短期入所事業 定員【4名】
	公益事業	日中一時支援事業
事業目的	障害者支援施設	障害者支援施設は、利用者の意向、適性、障害の特性その他の事情を踏まえた計画を作成し、これに基づき利用者に対して施設障害福祉サービスを提供する。（指定障害者自立支援施設等の人員、設備及び運営を定める条例第4条）
	短期入所事業	居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、障害者支援施設その他の厚生労働省令で定める施設への短期間の入所を必要とする障害者等につき、当該施設に短期間の入所をさせ、入浴、排せつ又は食事の介護その他の厚生労働省令で定める便宜を供与する。（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条8項）
	日中一時支援事業	障害者等の家族の就労支援及び日中介護している家族の一時的な負担軽減を図るため、障害者等の日中における活動を提供する。（各市町村実施要綱）

3. 事業運営の基本指針

『利用者個人のあるべき姿を想定し、その支援方法をさぐる』

障害を持っていても、明るく楽しい生活を送れるよう利用者のその人らしさ、個性を尊重して、ありのままに生きることを支援する。

4. 中期経営計画

4-1. めいわ

(1) 本年度数値目標	○稼働率 施設入所支援：98% 生活介護：103% 短期入所：80%
-------------	---

(2) 戦略目標	本年度達成目標
入退所調整制度の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・入所窓口となる施設の決定 → 経営企画室を窓口として調整 ・障害3施設の利用者の棲み分け ・めいわについては中間施設として入・退所（内部移動含む）の機能増 ・障害の程度、医療的ケアの必要性等移動を前提とした名簿の検証 ・移動に係る合意形成（入所時および移動候補の方への丁寧な説明）
地域ニーズに即した利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・新規利用者および長期利用を含めた持続的な短期入所の受け入れ ・法人内他施設からの移動も視野に入れた入所待機者増（2名以上） ・退所にとまなう欠員期間の短縮
自ら考え、行動できる職員の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・事例検討・支援会議を通し、利用者理解を深め支援方法を共有 ・生き方を共に考えられるようになる ・高齢化・視覚障害者支援技術・強度行動障害者支援等、支援に関する課題について、職員一人当たり年2回の研修を受講 ・研修の成果を利用者支援で実践する
利用者の喜び・楽しさを増やす	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の意見・想いを積極的に傾聴・収集し、個別支援計画の作成及びサービス改善につなげる ・家族とのウェブ面談の継続 ・食事会の継続と感染対策に留意した外食の機会提供 ・虐待防止委員会からの課題提起および職員間の協議
災害時の事業継続	<ul style="list-style-type: none"> ・新事業継続計画書の受取り ・新事業継続計画書に基づく年3回の訓練実施
ICT導入による業務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・記録ソフト（ほのぼの支援システム）の有効活用の検証と改善 ・連動できるセンサー類機器の情報収集、導入検討

4-2. 根郷通所センター

(1) 本年度数値目標	○稼働率：113%
-------------	-----------

(2) 戦略目標	本年度達成目標
稼働の維持、管理と職員意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・稼働率の月次報告を実施し現場職員の意識向上をはかる（定例会議内で現状分析を実施）
サービスの質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・満足度調査の再実施と利用者（ご家族）へのフィードバックおよび改善 ・個別性の高い支援技術の構築（ロールモデルの確立） ・ウェブ等を活用し様々な状況下でも個別面談を実施できる体制をつくり個別支援計画を作成する
災害時の事業継続	<ul style="list-style-type: none"> ・新事業継続計画書の受取り ・新事業継続計画書に基づく年3回の訓練実施
ICT導入による業務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・記録ソフト（ほのぼの支援システム）の有効活用の検証と改善

5. 事業計画

5-1 めいわ

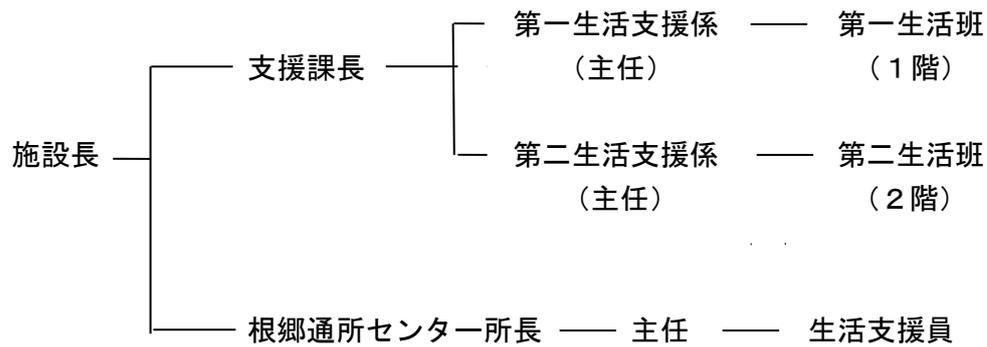
利用対象者	主に、中度領域の知的障害者、並びに視覚障害を併せ持つ知的障害者を対象として受け入れる。
サービス内容	<input type="checkbox"/> 日中活動支援（生活介護） <input type="checkbox"/> 食事の提供（個々の状況に配慮した食形態の工夫等） <input type="checkbox"/> 入浴サービス（一般浴・リフト浴：週3回） <input type="checkbox"/> 介護サービス（排泄・洗面・移動等） <input type="checkbox"/> 健康管理・医療サービス（通院・薬の管理・各種健康診断・健康観察等） <input type="checkbox"/> クリエイティブワーク（ <u>農耕班・手工芸班・創作班・受注作業班・いろいろ班・生活係</u> ） <input type="checkbox"/> 余暇活動（クラブ活動・外出・レクリエーション） <input type="checkbox"/> 機能訓練（リハビリテーションの実施） <input type="checkbox"/> 行事（季節に応じた行事の提供） <input type="checkbox"/> その他（理美容・行政事務手続き・立替金管理等） <input type="checkbox"/> 施設入所支援 <input type="checkbox"/> 落ち着いて睡眠がとれる環境作り <input type="checkbox"/> 必要に応じた夜間支援、介助
サービス提供方法	<input type="checkbox"/> 個別支援計画に基づく支援の実践と検証 <input type="checkbox"/> サービス管理責任者を中心とした支援計画の中間評価と年度末評価

5-2 根郷通所センター

利用対象者	主に、中度領域の知的障害者、並びに視覚障害を併せ持つ知的障害者で通所による創作的活動や生活支援を希望する者。
サービス内容	<input type="checkbox"/> 日中活動支援（生活介護） <input type="checkbox"/> 食事の提供（利用者の状況に配慮した食形態の工夫等） <input type="checkbox"/> 生活支援サービス（排泄・洗面・移動等） <input type="checkbox"/> 健康管理・医療サービス（各種健康診断・健康チェック、体重測定） <input type="checkbox"/> 機能訓練（機能訓練指導員によるリハビリテーションの実施） <input type="checkbox"/> 日中活動（木工班・陶芸班・受注作業班） <input type="checkbox"/> クラブ活動（音楽・スポーツ・エクササイズ・陶芸） <input type="checkbox"/> その他日中活動（散歩・造形活動・茶道・フラワーアレンジメント・パソコン・プール・調理実習等） <input type="checkbox"/> 個別ニーズに対する支援 <input type="checkbox"/> 行事（季節に応じた行事の提供） <input type="checkbox"/> 送迎サービス（希望者）
サービス提供方法	<input type="checkbox"/> 個別支援計画に基づく支援の実施と検証 <input type="checkbox"/> サービス管理責任者を中心とした支援計画の中間評価と年度末評価 <input type="checkbox"/> 営業日 月～土曜日（月歴日数より8日除く日数） <input type="checkbox"/> 休業日 祝祭日・夏期4日・年末年始5日間 <input type="checkbox"/> 営業時間 9：00～16：45

6. 運営組織と職員配置

(1) 組織図



(2) 幹部職員

職 名	氏 名	主 な 担 当 業 務
施 設 長	片野 明美	施設運営管理総括、苦情解決責任者
支 援 課 長	李 連淑	サービス管理責任者、サービス全般の指導監督、施設長補佐、苦情受付窓口
主 任 (第一生活支援)	杉山 夏美	1階生活総括・指導 短期入所者実績管理、医療費管理（重度医療）
主 任 (第二生活支援)	中田 憲一郎	2階生活総括・指導、医療全般 入所利用者実績管理、環境整備管理
根郷通所センター所長	菊地 暁生	根郷通所センターサービス全般の指導監督、サービス管理責任者、苦情受付窓口
主 任 (根郷通所センター)	高梨 和憲	根郷通所センターのサービスに関する指導・助言

(3) 職員配置

法定基準		法人配置計画		雇用形態別人数			備考
職 種	人数	職 名	人数	正職	パート	パート	(所属等)
(総 数)	53.8	(総 数)	56.6	43.5	4.4	11.9	
施 設 長 サービス管理責任者 生活支援員 看 護 師 機能訓練指導員	1 1 38.8 }	施 設 長 課 長 主 任 生活支援員 看 護 師 機能訓練指導員 栄 養 士 ク リ ー ン ス タ ッ フ	1 1 2 34.5 1 0.3 0.5 0	1 1 2 29 1 0.5		2 3.7(6) 0.3	兼 山王の家 [0.2] 兼 兼
(根郷通所センター) サービス管理責任者 生 活 支 援 員 看 護 師 機能訓練指導員	1 12.6 }	所 長 主 任 生 活 支 援 員 看 護 師 機能訓練指導員 ク リ ー ン ス タ ッ フ	1 [1] 12.7 0.4 0.1 2.1	1 [1] 8		1 5.2(7) 0.4(1) 2.1(3)	[山王の家] 兼 山王の家 [1.5] 兼

※ 数字は常勤換算数 () 内は実人数 [] 内は人数に含めない

7. 行事計画

7-1 めいわ

月	行 事	職員研修等
4 月		新任研修 (内部)
5 月		
6 月	のど自慢大会 (光和会) 防災訓練	盲重複研施設長セミナー
7 月	歓迎会	
8 月	納涼祭	盲重複研職員研修
9 月	慰霊祭・敬老会 総合防災訓練	
10 月	愛光秋まつり	盲重複研全国大会
11 月	手をつなぐスポーツのつどい・おひさま祭	
12 月	芸能発表会・クリスマス会	
1 月	新年会	
2 月		県知的協会施設長研修
3 月	やよい会・慰霊祭 地震想定避難訓練	
年 間	余暇行事 (施設企画 ; グループ別旅行・日帰り旅行)	

月例	職員会議・主任会議・フロアリーダー会議・ フロア(支援)会議；月1回 担当者会議；随時 血圧、体重測定；月1回・内科往診；週2回精神科往診； 月1回・家族会；第3日曜日 あおばの会；月1回	千葉県・知的協会・東社協主催・自閉症関連（TEACCH 他） 研修等；随時
----	---	--

7-2 根郷通所センター

月	行 事	職員研修等
4月	お花見	
5月	ゆうあいピック	自閉症関連の研修
10月	愛光秋まつり	全国知的障害福祉関係職員研究大会
11月	手をつなぐスポーツのつどい	
12月	さわやか芸能発表会・忘年会	自閉症関連の研修
1月	成人を祝う会・食事会	
3月	弥生会	
その他	グループ別日帰り旅行／毎週木曜日クラブ活動／ボランティアによる活動(フラワーアレンジメント・茶道)	

障害者支援施設 **リホープ**

1. スローガン

他職種共働による支援の向上

2. 事業概要

所在地	千葉県佐倉市山王 2-37-9	
事業区分	第一種 社会福祉事業	障害者支援施設 生活介護 定員【50名】 施設入所支援 定員【50名】
	第二種 社会福祉事業	短期入所事業 定員【2名（+空床型5名）】
	公益事業	日中一時支援事業
事業目的	障害者支援施設	障害者支援施設は、利用者の意向、適性、障害の特性その他の事情を踏まえた計画を作成し、これに基づき利用者に対して施設障害福祉サービスを提供する。（指定障害者自立支援施設等の人員、設備及び運営を定める条例第4条）
	短期入所事業	居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により障害者支援施設その他の厚生労働省令で定める施設への短期間の入所を必要とする障害者等につき、当該施設に短期間の入所をさせ、入浴、排せつ又は食事の介護その他の厚生労働省令で定める便宜を供与する。（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条8項）
	日中一時 支援事業	障害者等の家族の就労支援及び日中介護している家族の一時的な負担軽減を図るため、障害者等の日中における活動を提供する。（各市町村実施要綱）

3. 事業運営の基本指針

『明日への希望を抱き、喜びある生活をめざす』
さまざまな障害や慢性的な疾患を持つとも、生きがいや自らの手と足で見出し心の安らぎと希望を失わずに生活自立ができるよう支援する。

4. 中期経営計画

4-1. 障害者支援施設

(1) 本年度数値目標	○稼働率 施設入所：98% 短期入所：80% 生活介護：101% ○入所満床（50床確保）
-------------	--

(2) 戦略目標	本年度達成目標
入退所・生活介護利用調整制度の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・入所窓口施設となる施設の決定 ・重度・中度・軽度把握のためのリスト作成 ・医療的ケアの必要な利用者のリスト作成及び移動に関する順位付け ・高齢利用者のはちす苑ショートステイの利用（ロング含む） ・地域利用者の生活介護での受入れ実施
収支改善	<ul style="list-style-type: none"> ・入所利用者の確保2人 ・生活介護稼働率101%達成 ・短期入所稼働率80%達成 ・ロングショート利用者の確保1人以上
職員のスキルアップ	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援プロジェクト会議月1回実施 ・地域移行のための自立訓練の実施 ・高齢支援プロジェクト会議月1回実施 ・介護技術についての研修を年2回実施 ・精神障害に関する研修を年2回実施
リハビリ・自立訓練可能な体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・自立訓練プログラムの完成 ・日中活動の時間にリハビリ・自立訓練を計画的に実施 ・専門職（理学療法士・歩行訓練士）と連携しリハビリ・自立訓練を実施 ・ST（言語聴覚士）導入による嚥下機能の評価・食形態の見直し
災害時の事業継続	<ul style="list-style-type: none"> ・新事業継続計画書の受取り ・新事業継続計画書に基づく年3回の訓練実施
ICT導入による業務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・導入したセンサー類機器の確認と改善 ・連動できるセンサー類機器の情報収集、導入検討

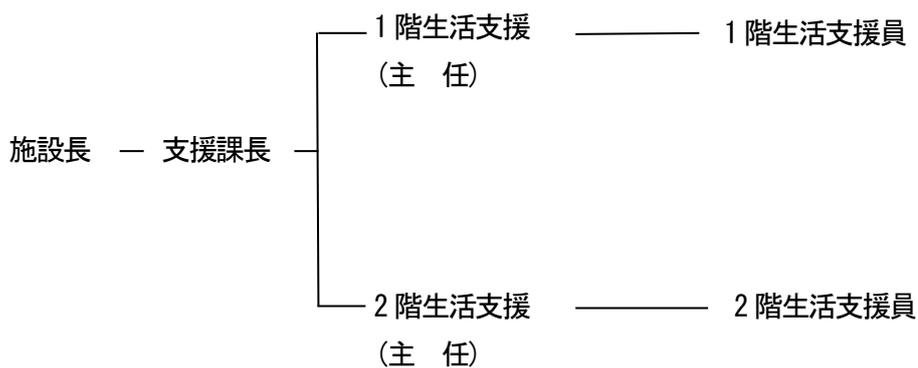
5. 事業計画

5-1. 障害者支援施設

利用対象者	軽度領域の知的障害を併せもつ視覚障害者ならびに地域の身体障害者を受け入れる。
サービス内容	<p>○日中活動支援（生活介護）</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>日常生活支援（食事・入浴・買物・掃除・洗濯・理美容等） <input type="checkbox"/>健康管理・医療サービス（通院・薬の管理・各種健康診断等） <input type="checkbox"/>社会参加支援（地域各種イベント参加・福祉学習貢献活動） <input type="checkbox"/>生産活動（農耕・園芸・手工芸・造形・陶芸・受注作業） <input type="checkbox"/>余暇活動（クラブ活動・外出・趣味活動・行事の実施） <input type="checkbox"/>相談支援（日常生活・対人関係・家族関係・社会生活等の相談助言） <input type="checkbox"/>地域生活移行支援（関係機関・地域とのケアマネジメント） <input type="checkbox"/>運動機能訓練（リハビリテーションの実施） <input type="checkbox"/>中途視覚障害者生活訓練（歩行・日常生活動作・カウンセリング） <input type="checkbox"/>コミュニケーション支援（点字・指点字・手話による情報提供） <input type="checkbox"/>自治会活動支援 <input type="checkbox"/>その他（行政事務手続き・所持金管理） <p>○施設入所支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>食事・入浴・服薬等必要に応じた支援、介助 <input type="checkbox"/>相談支援

6. 運営組織と職

(1) 組織図



(2) 幹部職員

職名	氏名	主な担当業務
施設長	中川 光男	施設運営管理総括・苦情解決責任者
支援課長	稲垣 直子	サービス管理責任者、サービス全般の指導監督、自治会運営指導監督、施設長補佐、苦情受付窓口
主任	橋本 昇一	日常生活支援調整、指導監督、・所属職員の助言指導
主任	岡本 綾子	日常生活支援調整、指導監督、・所属職員の助言指導

(3) 職員配置

法定基準		法人配置計画		雇用形態別人数			備考
職種	人数	職名	人数	正職	サポート	パート	
(総数)	27.4	(総数)	31.8	27.4	0.3	4.1	
施設長(管理者)	1	施設長	1	1			
サービス管理責任者	1	支援課長	1	1			
生活支援員 機能訓練指導員 看護師 栄養士	} 25.4	主任	2	2			
		生活支援員	25.7	22.9		2.8(5)	
		機能訓練指導員	0.3		0.3(1)		兼
		看護師	0.8			0.8(1)	
		栄養士	0.5	0.5(1)			兼
		クリーンスタッフ	0.5			0.5(1)	

※数字は常勤換算数 ()内は実人数

7. 行事計画

月	行 事	職員研修等
4月	辞令交付式 余暇行事①（施設企画）	内部研修（新任対象）
5月	余暇行事②（施設企画）	
6月	余暇行事③（施設企画） 防災訓練	知的協会新人研修 盲重研施設長会議
7月	余暇行事④（施設企画）	内部研修 全国知的協会施設長等会議
8月	夏を楽しもう会（利用者自治会主催）	内部研修
9月	余暇行事⑤（施設企画） 墓参り（法人墓地） 総合防災訓練	全国知的協会職員研究大会
10月	愛光秋まつり 余暇行事⑥（施設企画）	盲重研全国大会 関東地区知的協会職員研究大会
11月	余暇行事⑦（施設企画）	内部研修 全国知的協会全国大会
12月	もみの木会（利用者自治会主催）	
1月	余暇行事⑧（施設企画）	
2月	余暇行事⑨（施設企画）	千葉県知的協会施設長研修会 内部研修
3月	弥生会（利用者自治会主催） 防災訓練	
その他	各日中活動お楽しみ会（年2回） 各種クラブ活動（マラソン、草笛、カラオケ、エレクトーン、散策、鉄道）は希望対象者に実施 その他、旅行など各自の趣味嗜好に合わせて実施	
月例	血圧・体重測定 往診（内科、歯科、精神科、泌尿器科） スケジュール発表 職員会議 主任会議 フロアー会議 ケース会議（随時）	

IV 障害者支援事業部

IV-4 日中活動

2022 年度・事業計画

障害者支援施設 **クリエイティブワーク** (日中活動)

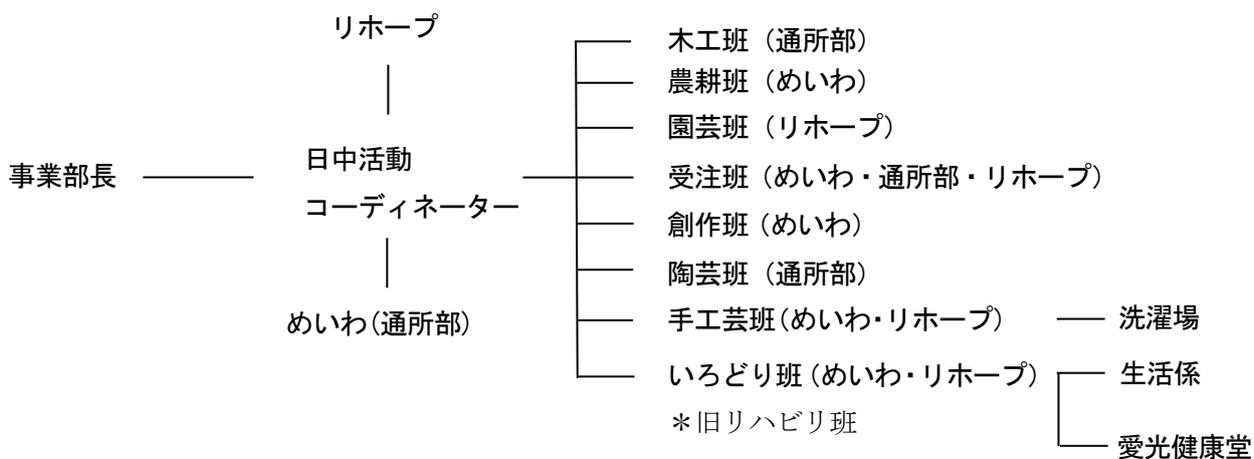
1. 事業運営の基本指針

利用者の『楽しみ』『やりがい』を尊重し、ハリのある生活となるよう支援する

2. 本年度重点項目

- 新型コロナ禍後を見据えた活動の検討および実践
- 新たな自主生産品の拡充
- 販売ルートの新規開拓
- 各施設の実情に合わせた活動の実施
- 治具（ジグ）の検討および改良
- 日中活動ブログの定期的な更新
- 自主生産品の品質向上
- ユニバーサル農業を通じた地域住民との連携販売
- 地域との連携を通じた商品の開発および販売
- 日中一時支援事業・短期入所事業利用者の受け入れ
- 各種関係機関からの研修生、実習生の受け入れ
- 現場スタッフが自由な発想で活動できる風土の確立

3. 組織概要



4. サービス内容

<p>○満足感や達成感を得られる活動を提供することで豊かな生活となるよう支援する</p> <p>○安全で快適な活動空間となるよう設備整備に取り組む</p> <p>○高齢化への対応（機能訓練など）</p> <p>○利用者の健康状況や精神状況を常時把握し施設支援との連携を図る</p> <p>○入所2施設・通所1施設への日中活動の提供</p>	
農耕班	職住分離を原則とし、地域の農家と関りを持ちながら生産活動を行います。
木工班	地域との繋がりを大切にしながら、間伐材を再生利用することで付加価値ある商品を世に送りだします。
園芸班	自分たちの力で栽培した花苗を通して、地域と利用者が直接関わり、やりがいや社会的な役割を実感することができる活動を行います。
手工芸班	さをり織をベースとした手作りの商品にこだわり、販売を通して人と繋がることで、存在意義と生きがいを見出すことができる活動を行います。
創作班	バリエーション豊かな作業を通じて、日々の生活に変化と活気をもたらすことができるような活動を行います。
受注作業班	受注作業を通じて社会の一助としての実感を得られる活動を提供します。
いろどり班	生活の豊かさを維持し、有意義な時間となる活動を提供します。
陶芸班	土を練り、成形し、無の状態から、鉢や食器などを作り上げる喜びを得ながら、商品を創作、販売することで社会参加を実感するような活動を行います。

5. 地域交流実施計画

月	行 事
4月	手をつなぐ作品展など
5月	アートフレンズ展／ぬく森など
6月	イオン販売会など
9月	障害者作品展“ふれあいギャラリー” など
10月	愛光秋まつり／すくすく祭り／千葉盲学校祭など

11月	根郷福祉祭り／さくらボランティア市民活動フェスタ／時代まつりなど
12月	イオン販売会／新そば祭りなど
2月	手をつなぐ作品展など
備考	<ul style="list-style-type: none"> * 愛光直売会実施(毎月第四月曜日／祝日の場合は生産者と相談) * 「しづの里」販売会は毎月実施 * 他施設体験研修 * 全国知的障害福祉関係職員研究大会 * 関東地区職員研修会 * 日中活動支援部会全国大会 * 各班食事会(作業収入に応じて実施)

IV 障害者支援事業部

IV-5 山王の家

2022（令和4）年度・事業計画

「山王の家」

1. スローガン

地域の中で、自分らしい生活を

2. 事業概要

所在地	千葉県佐倉市太田 1879-1	
事業区分	第二種 社会福祉事業	共同生活援助（グループホーム） 定員【10名】
事業目的	共同生活援助	利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、相談その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行う。

3. 事業運営の基本指針

『地域の中で、自分らしい生活を』
障害があっても、家族から離れ、地域の中で自分らしく暮らしたい。そんな思いに応えその人らしい暮らしの実現を目指す。また、一人ひとりの利用者にとって、やすらぎの場所である「家」となるような支援を行う。

4. 中期経営計画

(1) 本年度数値目標	○稼働率 95%
(2) 戦略目標	本年度達成目標
入居待機者の確保	・ PR 活動を強化し入所待機者を確保する
利用者の不満を無くす	・ 利用者と相談し、希望者に沿った楽しみ方を提供する
利用者間のトラブル回避	・ 利用者間のトラブルがないように情報収集と報告を徹底する
地域で普通に暮らすことができる	・ 山王夏祭り等の地域の行事に参加
災害時の事業継続	・ 新事業継続計画書の受取り ・ 新事業継続計画書に基づく年3回の訓練実施

5. 事業計画

利用対象者	地域で暮らすことを希望する障害者 (主に知的障害者)
サービス内容	<ul style="list-style-type: none"> ○安心して居住できる住宅の提供 ○相談支援 ○食事の提供(朝食・夕食) ○健康管理 ○家事支援 ○金銭管理 ○余暇活動の支援 ○職場(日中活動の場)等との連絡調整 ○緊急時の対応
サービス提供方法	<ul style="list-style-type: none"> ○営業日 1年365日 ○生活支援員対応時間 6:00~9:30、17:30~22:00 土・日 8:30~17:30 (宿直:22:00~6:00) ○世話人対応時間 8:00 ~ 12:00、15:40 ~ 19:40 土・日 7:30~16:30

6. 運営組織と職員

(1) 組織図

管理者 — サービス管理責任者 — 生活支援員—世話人

(2) 幹部職員

職名	氏名	主な担当業務
管理者 兼 サービス 管理責任者	高梨 和憲	事業所の管理運営、事業計画予算企画執行 グループホームの連絡調整、個別支援計画作成、 苦情受付窓口

(3) 職員配置

法定基準		法人配置計画		雇用形態別人数			備考
職種	人数	職名	人数	正職	契約	パート	
(総数)		(総数)					
管理者	1	管理者	1	1			兼

サービス管理 責任者	1	サービス管理 責任者	1	1			兼
生活支援員	1.2	生活支援員	1.7	1.7			兼
世話人	1.5	世話人	1.6			1.6 (5)	

※数字は常勤換算()は実人数

7. 行事計画

月	行 事	職員研修等
4月		
5月		
6月	避難訓練	
7月		
8月	納涼祭(夏まつり)	
9月		
10月	秋まつり	
11月		印旛圏域障害者グループホーム等連絡協議会
12月		
1月	初詣	世話人の集い
2月	避難訓練	
3月		

V. 佐倉圏域事業部事業計画

IV 佐倉圏域事業部

IV-1 よもぎの園

2022（令和4）年度・事業計画

佐倉市指定管理者施設 **よもぎの園**

1. スローガン

仲間の良いところを見つけ 褒め合い 高め合っていこう

2. 事業概要

2-1. 就労継続支援B型

所在地	千葉県佐倉市宮前 2-13-1	
事業区分	第二種 社会福祉事業	就労継続支援B型 定員【40名】
事業目的	就労継続 支援B型	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上を図る。

3. 事業運営の基本指針

3-1. 就労継続支援B型

『働く意欲や喜びを支え、生きがいを感じる生活』
地域の中で生き生きと働き、働く喜びや楽しみを感じ、安心して生活することを支援する。

4. 中期経営計画

4-1. 就労継続支援B型

(1) 本年度数値目標	○稼働率85%（新規利用者2名の獲得） ○平均工賃月額「1万円以上1万5千円未満」の維持
-------------	---

(2) 戦略目標	本年度達成目標
佐倉圏域における拠点構想イメージの具現化促進。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談支援事業所による相談会実施 ・ 相談支援事業所、特別支援学校、育成会等への営業 ・ グループホーム検討会の開催 ・ 新規SS利用 GH体験利用へのサポート
稼働率90%を目指し、対象利用者層を広げる	<ul style="list-style-type: none"> ・ 登録者数40名 ・ 稼働率85% <p>作業従事できる生活介護寄りの利用者も受け入れ対象とする 特別支援学校等からの積極的な実習受け入れを継続し新規利用に繋げる流れを構築 送迎ルートの再検討（増設、範囲拡大）</p>
平均工賃月額「月1万5千円以上2万円未満」を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平均工賃月額「1万円以上1万5千円未満」の維持 ・ 自主生産品の販売促進、定期的な販売会の実施 ・ 他法人との連携
地区社協、町内会の方々と交流を続ける	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宮前交流会 ・ 福祉まつり ・ 防災訓練 ・ 地区社協等の会議への出席
定期的に家族連絡を入れコロナ感染に対する不安の緩和、解消を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在休んでいる2名への通所再開への促し継続。
施設内環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域交流室（1F）のカーペット張替え ・ 女子更衣室ロッカーの交換 ・ 照明故障箇所のLED化 ・ エアコン故障箇所の修繕（廊下、静養室）
高齢事業所との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共生型併用利用者の継続利用支援。 ・ 個別の相談、家族会での聞き取りや情報発信。 ・ 定期的な対象者の選出、見直し、検討等の実施。
災害時の事業継続	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新事業継続計画書の受取り ・ 新事業継続計画書に基づく年3回の訓練の実施

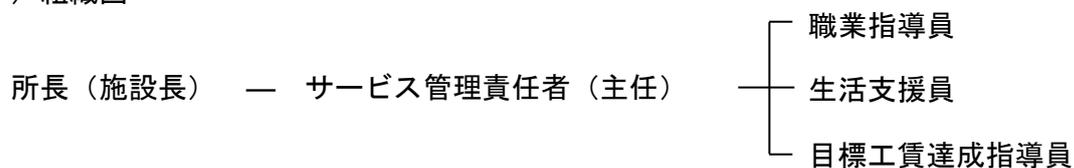
5. 事業計画

5-1. 就労継続支援B型

利用対象者	○障害者で働く意欲があり、生産活動に関心のある方
サービス内容	○作業活動 ・受注軽作業 ・自主生産作業 ○余暇活動 ・各種行事 ・個別外出 ・自治会活動 ○送迎
サービス提供方法	○個別支援計画に基づく支援の実践と検証 (6ヵ月毎のモニタリング、担当者会議の実施) ○営業日 月～土曜日(月暦日数より8日除く日数) ○休業日 祝祭日・夏期3日間・年末年始5日間 ○日中プログラム 8:00 開所 9:15 作業活動 12:00 昼食・休憩 13:00 作業活動 15:30 作業終了、掃除 16:00 降所 17:00 閉所 ※土曜日のみ12:00閉所

6. 運営組織と職員

(1) 組織図



(2) 幹部職員

職名	氏名	主な担当業務
所長	戸室 輝大	事業所の管理運営、事業計画予算企画執行
主任	近藤 真一	個別支援計画立案実施、連絡調整及び助言指導

(3) 職員配置

法定基準		法人配置計画			雇用形態別人数			備考
職 種	人 数	職 名	人 数	正職	サポ ート	パー ト		
(総 数)	7.1	(総 数)	8.7	3.9	1	3.8		
よもぎの園 就労B型	管理者	1	管理者	1	1			
	サービス管理責任者	1	サービス管理責任者	1	1			
	職業指導員	4.1	職業指導員	1.9	1.9		兼 山王の 家	
	生活支援員		生活支援員	3.8			3.8 (7)	
目標工賃達成指導員	1	目標工賃達成指導員	1		1			

※数字は常勤換算数 () 内は実人数

7. 行事計画

7-1. 就労継続支援B型

月	行 事
4月	歓迎会 季節行事
5月	日帰り旅行 季節行事
9月	利用者自治会により決定された行事 避難訓練 季節行事
10月	愛光秋まつり 季節行事
11月	総合防災訓練 季節行事
12月	忘年会・宮前ローズタウン交流会 季節行事
1月	新年会 季節行事
2月	ボーリング大会(ライオンズクラブ) 季節行事
3月	会食会・内郷地区社協ふくしまつり 避難訓練 季節行事
定例	職員会議

IV 佐倉圏域事業部

IV-2 ワークショップかぶらぎ

2022（令和4）年度・事業計画

ワークショップかぶらぎ

1. スローガン

地域で『働く』・『生活^{いきる}する』を支える

2. 事業概要

所在地	千葉県佐倉市鎚木町 352-2		
事業区分	第二種 社会福祉事業	就労継続支援B型 自立訓練（生活訓練）	定員【18名】 定員【6名】
	就労継続 支援B型	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上を図る。	
	自立訓練 （生活訓練）	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、生活能力の維持、向上等のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うことにより、障害者の福祉の増進を図る。	

3. 事業運営の基本指針

『安らぎと潤いのある社会生活を』

精神の障害によって、さまざまな社会生活上の困難や障害を持たれた方々が、生きがいや働く喜びを体験し、安心して自分らしい生き方ができるよう支援する。

4. 中期経営計画

4-1 フレックスワークコース（就労継続支援B型）

(1) 本年度数値目標	○稼働率 100%達成 ○平均工賃 月額 14,000 円
-------------	----------------------------------

(2) 戦略目標	本年度達成目標
収益の増加	稼働率 令和4年度 :100%達成
職員配置の適正化	見直しの実施
職員の対応力向上	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害への対応力を深める ・他分野への対応力を学ぶ <ul style="list-style-type: none"> ・研修参加 ・関係機関との情報交換 ・事例検討会への参加 年2回
作業売り上げの増加	・法人内の仕事発掘 年1回

	<ul style="list-style-type: none"> ・外部の仕事発掘 年1回 ・自主生産品検討会 年2回 ・作業環境、作業工程の見直しの活性化（5S 活動「整理」「整頓」「清掃」「清潔」「しつけ/主体的にルールを守り習慣化する状態）」 ・社会的信用の獲得
新規利用者確保、利用者満足度向上	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラムの追加 年1件 ・プログラム希望調査 年1回 ・法人内営業回数 年2回 ・一般就労希望者への関係機関と連携した支援 ・本人の強みにアプローチした支援の実践 ・「対話」を重視し「課題の分離」を意識した面談の実施 ・個別支援計画を活用したりカバーの促進
地域とのつながり作り	<ul style="list-style-type: none"> ・カフェのプレ運営 ・地区社協への車両貸し出し ・市社協、佐倉市あったか食堂ネットワークとの連携（食材管理）
災害時の事業継続	<ul style="list-style-type: none"> ・新事業継続計画書の受取り ・新事業継続計画書に基づく年3回の訓練実施

4-2 ライフステップコース 自立訓練（生活訓練）

(1) 本年度数値目標	○稼働率 平均 90%
-------------	-------------

※(2) 戦略目標については、上記同様

5. 事業計画

5-1 就労継続支援B型

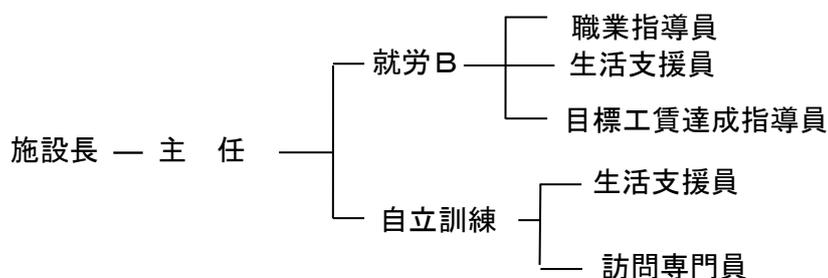
利用対象者	主に精神に障害があり、作業活動に意欲のある方
サービス内容	<ul style="list-style-type: none"> ○全体ミーティング、個別相談 ○作業活動 <ul style="list-style-type: none"> ・セットアップ作業 ・印刷作業 ・データ入力作業 ・その他 ○フレックスワークミーティング ○余暇活動（ピアネットワークプログラム・茶話会） ○送迎
サービス提供方法	<ul style="list-style-type: none"> ○個別支援計画に基づく支援の実践と検証（モニタリング） ○営業日 月～土曜日（月暦日数より8日除く日数） ○休業日 祝祭日・夏期3日間・年末年始4日間 9:00 開所 9:45 作業活動開始 12:15 昼食休憩 13:15 作業活動開始 15:15 作業活動終了 16:00 閉所 ※作業内容により17:00まで作業活動時間の延長あり

5-2 自立訓練（生活訓練）

利用対象者	主に精神に障害があり、地域生活を営む上で、解決したい課題がある方
サービス内容	<ul style="list-style-type: none"> ○通所によるサービス <ul style="list-style-type: none"> ・ライフステップミーティング ・IMR（疾病管理とリハビリ） ・就労支援 ・その他（調理会、ビジネスマナー等） ○訪問によるサービス <ul style="list-style-type: none"> ・各種相談 ・生活訓練 ・日常の生活支援 ○余暇活動（ピアネットワークプログラム・茶話会） ○送迎
サービス提供方法	<ul style="list-style-type: none"> ○個別支援計画に基づく支援の実践と検証（モニタリング） ○営業日 月～土曜日（月暦日数より8日除く日数） ○休業日 祝祭日・夏期3日間・年末年始4日間 ○通所型スケジュール <ul style="list-style-type: none"> 9：00 開所 9：45 活動 12：15 昼食休憩 13：15 活動 16：00 閉所

6. 運営組織と職員

(1) 組織図



(2) 幹部職員

職名	氏名	主な担当業務
所長	近藤 美貴	事業所の管理運営、事業計画予算立案執行
主任	宮部 和樹	サービス管理責任者・個別支援計画立案実施

(3) 職員配置

法定基準		法人配置計画		雇用形態別人数			備考
職 種	人数	職 名	人数	正職	パート	パート	
(総 数)	5.2	(総 数)	6.8 (7)	6		0.8 (1)	
管理者	1	所 長	1	1			B型・自立訓練兼務
サービス管理責任者	1	主任(サビ管)	1	1			B型・自立訓練兼務
就労B型	生活支援員	2	生活支援員	2.6()	1.8 (1兼)	0.8(1)	
			職業指導員				
	職業指導員		1	1			
自立訓練	生活支援員	1	生活支援員	1	1		
	訪問専門員	0.2	訪問専門員	0.2	0.2 (1兼)		

※数字は常勤換算数 () 内は実人数

7. 行事・研修計画

月	行 事 ・ 研 修
5月	皐月会
8月	新事業継続計画書(案)に基づく訓練、納涼会
9月	全国精神障害者地域生活支援協議会 全国大会
10月	愛光秋まつり、リカバリーフォーラム
11月	ピアスタッフ全国の集い、避難訓練
12月	佐倉市障害者総合支援協議会 精神部会 市民講座、納会
1月	ACT 全国研修会関東大会
3月	避難訓練、慰労会
月例	職員会議
隔月	アシストとの合同事例検討会(偶数月)

「ジョーの家」

1. スローガン

利用者の変化に気づき、生活を共に考える

2. 事業概要

所在地	千葉県佐倉市城 399-3	
事業区分	第二種 社会福祉事業	共同生活援助（グループホーム） 定員【4名】
事業目的	共同生活援助	利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、相談その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行う。

3. 事業運営の基本指針

『住み慣れた町でその人らしく』

地域で暮らすために様々な住環境がある中で、個室の独立性が保たれていることを生かした支援を行う。しかし、生活する上での共同性と、個々の持つ独立性との両立を図ることができるよう考慮していく。また、一人ひとりの障害特性、生活スタイルを考慮し社会生活上での必要な支援を適宜行う。

4. 中期経営計画

(1) 本年度数値目標	○稼働率 99.7%
(2) 戦略目標	本年度達成目標
事業の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・職員体制の構築 正職員配置週4時間 ・事業展開に向けた計画策定検討会 ・地域の社会資源としての202号室の活用
高齢化に対応できる職員育成	<ul style="list-style-type: none"> ・教育体制の確立 正職員の世話人会議への参加 年6回 ・学習機会の創出 研修参加 年1回 勉強会 年2回
つなぎ先の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・共生型連携連絡会への参加 ・日中活動の場との連携
災害時の事業継続	<ul style="list-style-type: none"> ・新事業継続計画書の受取り ・新事業継続計画書に基づく年3回の訓練実施

5. 事業計画

利用対象者	地域で暮らすことを希望する障害者 (主に精神障害者・知的障害者)
-------	-------------------------------------

VI. 高齡者福祉事業部事業計画

はちす苑

1. スローガン

地域で「らしく 楽しく 末永く」

2. 事業概要

所在地	千葉県佐倉市太田 1145-1	
事業区分	第一種 社会福祉事業	特別養護老人ホーム 定員【54名】
	第二種 社会福祉事業	短期入所生活介護事業 定員【20名】 共生型短期入所事業 定員【6名】 通所介護事業 定員【35名】 共生型生活介護事業 定員【35名】 訪問介護事業 居宅介護支援事業
	その他	佐倉市高齢者等ふれあい配食サービス事業 通所型サービス事業（佐倉市介護予防・日常生活支援総合事業） 地域貢献事業（介護予防体操 地域交流スペース無料貸出等）
事業内容	特別養護 老人ホーム事業	要介護者で、身体上または精神上著しい障害があるため常時介護を必要とし、在宅介護が困難な人を受け入れ、必要なサービスを行う。 （老人福祉法第20条の5・11条第1項2号）
	短期入所 生活介護事業	在宅の要介護者に短期間入所してもらい、入浴、排泄、食事などの介護、その他日常生活上の世話を提供して、要介護者及び家族の福祉の向上をはかる。 （昭51.5.21社老28号『在宅老人福祉対策事業の実施及び推進について』）
	介護予防短期入所 生活介護事業	在宅の要支援者に短期間入所してもらい、介護予防を目的に介護予防サービス計画に定める期間にわたり、入浴、排泄、食事などの介護、その他の日常生活上の支援を提供して、要支援者及び家族の福祉の向上をはかる。 （平成17.6.29介護保険法等の一部を改正する法律）
	共生型 短期入所事業	在宅の要介護者（障害者）に短期入所してもらい、入浴、排せつ及び食事の介護その他の必要な保護を適切かつ効果的に行うものとする。また、その他日常生活の支援を提供して、要介護者及び家族の福祉の向上をはかる。 （障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 平成17年法律第123号）
	通所介護事業 （デイサービス）	在宅の要介護者に通ってきてもらい、各種のサービス（生活相談・健康チェック・機能訓練・入浴・排泄・給食など）を提供することによって、要介護者の社会的孤立感の解消や心身機能の維持向上、また家族の身体的、精神的負担の軽減をはかる。 （昭51.5.21社老28号『在宅老人福祉対策事業の実施及び推進について』）

通所介護相当サービス事業	在宅の要支援者に通ってきてもらい、介護予防を目的に、介護予防サービス計画に定める期間にわたり、各種のサービス（生活相談・健康チェック・機能訓練・入浴・排泄・給食など）を提供することによって、要支援者の社会的孤立感の解消や心身機能の維持向上、また家族の身体的、精神的負担の軽減をはかる。（平成 17. 6. 29 介護保険法等の一部を改正する法律）
共生型生活介護事業（障害）	在宅の障害者に通ってきてもらい、主として昼間において、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、常時介護を要する利用者に対して、入浴、排泄又は食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の必要な保護を適切かつ効果的に行う。（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 平成 17 年法律第 123 号）
通所型サービス事業	家に閉じこもりがちな高齢者等に対し、人との交流や運動等の機会を提供し、介護予防を強化するとともに地域福祉の向上を図る。（佐倉市介護予防・生活支援サービス事業 第一号通所事業 補助金交付要綱）
訪問介護事業（ホームヘルプサービス）	在宅の要介護者の自宅を、ホームヘルパーが訪問して日常生活介護、家事援助、相談援助サービスを行う。 （昭 51. 5. 21 社老 28 号『在宅老人福祉対策事業の実施及び推進について』）
訪問介護相当サービス事業（緩和型含）	在宅の要支援者の自宅をホームヘルパーが訪問して、介護予防を目的に、介護予防サービス計画に定める期間にわたり、日常生活支援、家事援助、相談援助サービスを行う。 （平成 17. 6. 29 介護保険法等の一部を改正する法律）
居宅介護支援事業（ケアプラン）	介護を必要とする高齢者などからの相談に応じ、関係機関等との連絡・調整などを行い、自立した日常生活を営むのに必要な、各種の保健・医療・福祉サービスが総合的に受けられるようにする。（平成 17. 6. 29 介護保険法等の一部を改正する法律）
配食サービス事業	「佐倉市高齢者等ふれあい配食サービスに関する条例」及び「佐倉市高齢者等ふれあい配食サービスに関する条例施行規則」に基づき、在宅の高齢者及び心身障害者（以下「高齢者等」という。）に対し夕食の配食サービス（以下「配食」という。）を行うことにより、食生活の改善及び健康の増進を図るとともに安否の確認を行い、もって高齢者等の福祉の向上を図る。

3. 事業運営の基本指針

「誇りの福祉」～笑顔でやさしく丁寧に～

4. 中期経営計画

4-1 高齢者ケアセンターはちす苑

(1) 本年度数値目標 配食サービス以外の 収入は、介護保険収入 について記載	○特養稼働率	}	合算で 97% 月平均 2,600 万円以上
	○ショート稼働率		
	○配食サービス	月平均 23 万円	
	○デイサービス	稼働率 78% 月平均 650 万円以上 (共生型含)	
	○ホームヘルプ	1日平均利用者数 28.0 人 利用契約数 60 件 月平均 160 万円	
○ケアプラン	月平均 135 件 (予防プラン含む) 以上 月平均 180 万円以上		

4-2 全体

戦略目標	本年度達成目標
災害時の事業継続	・ 事業継続計画書 (案) に基づく訓練
生産性向上による業務改善	・ ブルーオーシャンを活用し文書管理・法令書類作成時間の軽減 ・ タブレット導入による業務の効率化 ・ 各業務の基準を策定し、適正な勤務表、業務分担表を作成する。

特別養護老ホーム 短期入所生活介護 (介護予防) 共生型短期入所

戦略目標	本年度達成目標
安定した経営基盤の構築	・ 入院件数 420 件/年 前年度の入院の原因を分析し、重度化させない 医療機関との連携を強化 ・ 平均介護度 4.0 以上 機能別採算を活用した、適正な区分変更への意識強化 ・ 長期ショートステイ 14 件 ・ 科学的介護推進体制加算Ⅱを算定準備、ADL 維持等加算算定準備、口腔ケアに関する加算の算定準備
労働環境の改善	・ 事前申請による残業、時間外業務の管理し時間外業務を削減する 全体合計 月平均 100 時間以内 ・ 年休取得平均 5 日以上/人 ・ 基準の人員配置・労働時間を設定

人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中間管理職のマネジメント力強化 ・ 機能別採算導入による数字、収支への意識強化（ケアスタッフ含） ・ 福祉関連無資格者 認知症介護基礎研修を受講
サービスの質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ ターミナルケア研修実施 1回 ・ 残存機能を活用した介護技術の向上 ・ リスクマネジメント 直前防止策から未然防止策、損害軽減策への視点強化 ・ 認知症（BPSD）への対応力強化
施設理念の継承 「はちす苑 8 つの誓い」 「基本ケアルールブック」の浸透	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新任育成への活用 ・ 実習生への指導活用 ・ 役割向上シートに記載し、目標設定時に関する内容を必ず含める ・ はちす苑 8 つの誓いの行動指針の浸透を目的としたアンケートや、各街で目標を設定し取り組む ・ 生きがい支援（役割・仕事・楽しみ）強化
相談員による営業回りの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 営業回り 1回/月 ・ 外部研修 居宅介護事業関連会議等への参加 2回/年 ・ 総合事業、ともいき事業への協力

通所介護・通所介護相当サービス・共生型生活介護

戦略目標	本年度達成目標
高齢者・共生型サービスの共存と展開、サービスの質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存サービスの効果を客観的に評価し、新たなサービスを開発する ・ 介護保険外サービス内容の検討 ・ アンケートを継続し、ニーズ、要望、希望を引き出す。 ・ 平均稼働率 78% ・ 生きがい支援（役割・仕事・楽しみ）を含めたサービスを提供
営業力強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 営業回数 1～2回/月 ・ ツイッター、Instagram掲載 週 1回、デイ通信毎月発行 ・ 画像（動画）を活用 ・ 総合事業への積極的な参加
加算取得によるサービスの質向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 科学的介護推進体制加算算定準備 ・ ADL 維持等加算算定準備
人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中間管理職のマネジメント力強化 ・ 機能別採算導入による数字、収支への意識強化（ケアスタッフ含） ・ デイサービス運営に関する研修へ派遣 2回

	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉関連無資格者 認知症介護基礎研修を受講 ・レクリエーション活動や介護保険外サービス、稼働アップ関係の研修に参加し、発想力を高める
--	--

訪問介護・訪問介護相当サービス

戦略目標	本年度達成目標
登録ヘルパーの増員	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉の仕事への入り口戦略の強化 地区社協、地域福祉センターと共同して訪問介護に関する講座を開催 3回/年 ・採用までのプロセスを組み立てる
看取りプラン（ケア）に関する知識強化、経験値を増やし、積極的に対応する	<ul style="list-style-type: none"> ・看取りケアの件数 5 件 ・看取りケアに対応できるヘルパーの増員と教育常勤 1 名、登録ヘルパー 1 名増
インフォーマル事業との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・包括や社協との合同勉強会を開催 5 回/年 ・ヘルパーの和さくら再開準備
主任・サービス提供責任者の人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・外部、WEB 研修（マネジメント サービス提供責任者）に参加 3 回/年

居宅介護支援事業所

戦略目標	本年度達成目標
障害（共生型）サービスへの対応強化、障害関係の知識強化	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業所への営業活動 ・合同会議開催 2 回 ・佐倉・四街道圏域、6 事業所 2 回
医療・看護とのネットワーク作り	<ul style="list-style-type: none"> ・医療連携会議の参加、病院との連携強化 連携会議参加 4 回/年 ・病院への営業回数 24 回/年 ・プラン依頼が少ない病院へのアプローチ強化
佐倉市南部地域の介護支援専門員との連携（つながり）強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネサロンへの協力体制強化 ・介護支援専門員を対象とした相談会等の自主開催
看取りプランに関する知識強化、経験値を増やす	<ul style="list-style-type: none"> ・看取りプランに関する学習会への参加 ・「さきいか」との連携 ・看取りケアに関する学習会の自主開催
計画的な人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・数字力への意識強化と居宅事業所運営に関する研修に参加 ・主任候補育成 ・主任介護支援専門員 3 名+介護支援専門員 1 名体制 ・収支黒字化

地域社会資源（ちよこっとサービスなど）を積極的に活用 老人会などへの参加を通じ、住民からの情報を活用し、サービス開発につなげる	<ul style="list-style-type: none"> ・課題抽出につながる講座を定期的実施する ・地域ケア会議・老人会への参加12回 ・地域課題への取組強化 ・総合事業、ともいき事業への協力
--	---

5. 事業計画

5-1 特別養護老人ホームはちす苑（介護老人福祉施設）

利用対象者	○介護認定を受けた要介護者 (要介護度3~5、要介護度1・2は省令による)
サービス内容	○施設サービス計画に基づき、入浴、排泄、食事等の介護、その他日常生活上の支援、機能訓練、健康管理及び療養上の支援を行う。
サービス提供方法	<ul style="list-style-type: none"> ○施設サービス計画の立案 ○食事の提供 ○入浴サービス（特別浴／一般浴・週2回以上） ○介護サービス（食事・入浴・排泄・移動等） ○健康管理・医療サービス（医師による診察・通院・看護・健康チェック・介護職員によるたんの吸引等医療的ケアの実施） ○機能回復訓練（専門職員によるリハビリテーションの実施） ○レクリエーション・余暇活動 ○生活相談 ○ターミナルケア（看護師によるオンコール体制） ○その他理美容・立替金手続・行政事務手続代行・支払代行等

5-2 ショートステイはちす苑

（短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護・共生型短期入所）

利用対象者	<ul style="list-style-type: none"> ○介護認定を受け、家庭で介護することが一時的に困難になった在宅要介護者。 ○障害支援区分認定を受け、家庭で介護することが一時的に困難になった障害を持つ在宅要介護者。
サービス内容	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者の心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的・精神的負担の軽減を図る。特養と同等のサービスを行うほか、送迎サービスを行う。 ○利用期間中に生活機能の低下をきたすことがないように生活行為の維持・向上に向けた支援を行う。
サービス提供方法	<ul style="list-style-type: none"> ○短期入所生活介護計画・個別支援計画書の作成 ○食事・入浴・介護・健康管理・機能訓練・生活相談は特養と同等か準じたサービスを行う。 ○入・退所時間 9:30~17:00 ○送迎サービス 上記時間内で実施

5-3 ふれあい配食サービス（配食サービス事業）

利用対象者	○佐倉市内に在住の在宅の高齢者及び心身障害者
サービス内容	○夕食の配食サービスを行うことにより、食生活の改善及び健康の増進を図るとともに安否の確認を行い、もって高齢者等の福祉の向上を図る。

サービス提供方法	<ul style="list-style-type: none"> ○営業日 毎週月曜日～金曜日 ○休業日 土曜日、日曜日、1月1日～3日 ○配食時間 概ね17時45分までに行う ○利用者の安否確認と健康観察を行う。
----------	---

5-4 デイサービスはちす苑（通所介護・通所介護相当サービス・共生型生活介護）

利用対象者	<ul style="list-style-type: none"> ○介護認定を受けた在宅要介護者等（要支援者、事業対象者）。 ○障害支援区分認定を受けた障害を持つ在宅要介護者。
サービス内容	<ul style="list-style-type: none"> ○入浴及び食事の提供、その他日常生活の世話や機能訓練 ○介護予防を目的として厚生労働省で定める期間にわたり、入浴、排泄、食事等の介護その他日常生活上の支援及び機能訓練
サービス提供方法	<ul style="list-style-type: none"> ○営業日 毎週月曜日～土曜日 ○休業日 日曜日・年末年始（12/31～1/3） ○営業時間 午前8：15～午後5：00（送迎時間含む） ○通所介護計画・個別支援計画書の作成 ○入浴サービス（特別浴／一般浴） ○送迎サービス ○その他（生活介護相談・健康チェック・レクリエーション・機能訓練等） ○介護予防

5-5 ホームヘルプサービスはちす苑（訪問介護・訪問介護相当サービス）

利用対象者	<ul style="list-style-type: none"> ○介護認定を受けた在宅要介護者等（要支援者 事業対象者）。
サービス内容	<ul style="list-style-type: none"> ○訪問介護員（ホームヘルパー）が家庭を訪問し、身体介護、生活援助、相談等を行う。 ○介護予防を目的とした介護予防サービス計画に定める期間にわたり、入浴、排泄、食事等の介護その他日常生活上の支援を行う。
サービス提供方法	<ul style="list-style-type: none"> ○営業日 毎週月曜日～日曜日 ○休業日 年末年始（12/30～1/3）（状況により応相談） ○営業時間 午前6：00～午後10：00 ○訪問介護計画の作成 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>身体介護中心型サービス（食事の準備・介助・後始末・排泄・入浴・更衣・移動・外出等の介護） <input type="checkbox"/>生活援助型サービス（買物・掃除・洗濯・調理・衣類の補修等） <input type="checkbox"/>一体型サービス ○介護要望を目的とした入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活の支援。

5-6 ケアプランはちす苑（居宅介護支援事業）

利用対象者	<ul style="list-style-type: none"> ○介護認定を受けた在宅要介護者。 ○介護等についての相談のある方。
サービス内容	<ul style="list-style-type: none"> ○居宅において日常生活を営むために、福祉サービス等の適切な利用等ができるよう利用者等の依頼等を受け、相談や居宅サービス計画を作成し、それに基づきサービス提供事業者等との連絡調整

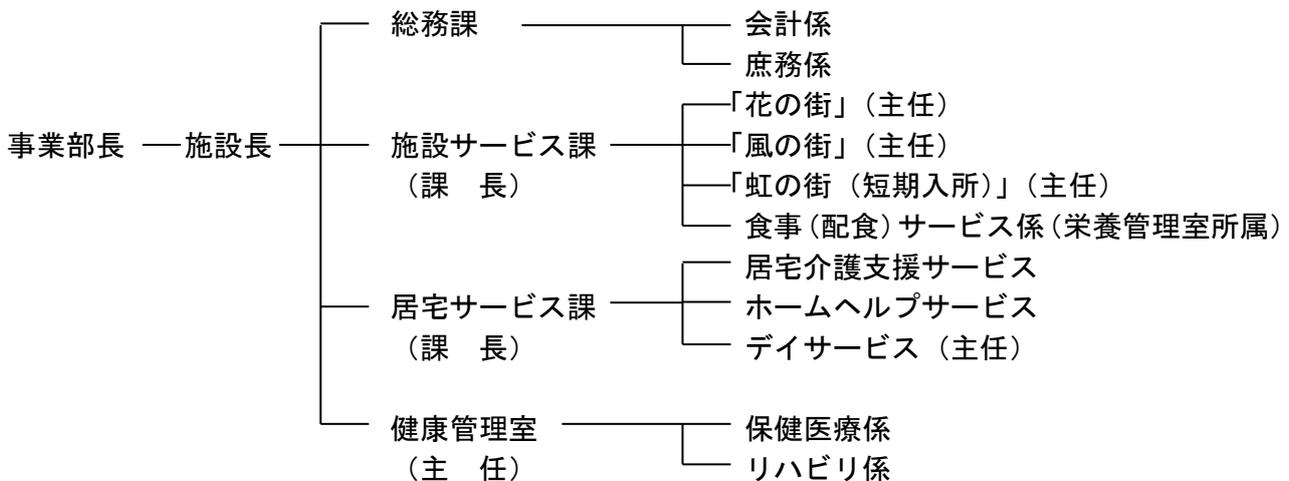
	や便宜の提供を行う。
サービス提供方法	○営業日 毎週月曜日～金曜日 ○休業日 土曜日、日曜日、年末年始（12/29～1/3） ○営業時間 午前8：45～午後5：30 但し、時間外や休日であってもサービスの提供を行う場合がある。 ○ケアプランの作成 ○介護サービス提供事業者との連絡調整

5-7 通所型サービス事業（佐倉市介護予防・日常生活支援総合事業）

利用対象者	○要支援1又は2、事業対象者認定を受けた在宅要支援者。 ○佐倉市が認定した者
サービス内容	○運動機能の向上に資する活動 ○口腔機能の向上に資する活動 ○認知機能の低下予防に資する活動 ○栄養改善に資する活動 ○閉じこもり予防に資する活動
サービス提供方法	○営業日 毎週金曜日 ○営業時間 午前10：00～午後0：00 ○休業日 年末年始 ○関係事業所との連絡調整

6. 運営組織と職員配置

(1) 組織図



(2) 幹部職員

職名	氏名	主な担当業務
事業部長	安部 一義	事業部の運営管理助言
施設長	麻生 知明	事業部の運営管理・居宅サービス運営管理 居宅介護支援業務に関する管理責任
課長	日野 史生	施設サービス課管理責任
課長	鈴木亜希子	居宅サービス課管理責任
主任	佐藤美登里	各街のサービスや業務に関する調整及び指導助言
主任	原田 英智	各街のサービスや業務に関する調整及び指導助言
主任	梶 直芳	各街のサービスや業務に関する調整及び指導助言
主任	長井 陽子	通所利用者のサービスや業務に関する調整及び指導助言
主任	阿部 美樹子	健康管理業務に関する調整及び指導助言

(3) 職員配置 (注) 数字は常勤換算数。() 内は実人数。以下の表も同じ。

事業区分	総数	事業管理者	生活相談員	介護支援専門員	介護職員	看護職員	管理栄養士	機能訓練職	医師	事務員	クリーンスタッフ	その他
総数	65.4	1	2.2	3.3		7.0	1.0	0.9	0.2	0.5		4.9
特養・配食 ショートステイ	47.1	兼1	1	0.3	31.1 (32)	5.8 (8)	1兼 (1)	0.3 (3)	0.2 (1)	0.5 (1)		4.9 (18)
デイサービス	12.3	兼1	1.2		9.2 (11)	1.2 (3)	1兼 (1)	0.6 (3)				
ホームヘルプ	3	兼1			4.0(13)							
ケアプラン	3	兼1		4								

特養・ショートステイ・配食

法定基準		法人配置計画		雇用形態別人数			備考
職種	人数	職名	人数	正職	サポート	パート	所属等
管理者	1	施設長	兼1	0.1 (1)			
生活相談員	1	生活相談員	1.0 (1)	1.0 (1)			
介護支援専門員	1	介護支援専門員	0.3 (1)	0.3 (1)			
介護職員	24.6 (3:1)	施設課長 主任 介護職	1.0 (1) 3.0 (3) 28.1 (30)	1 (1) 3.0 (3) 14.7 (15)	6.0 (6)	6.4 (8)	リネ (1)
看護職員	4	主任 看護職	1.0 (1) 4.8 (6)	1.0 (1) 2.0 (2)	1.5 (2)	1.3 (2)	
管理栄養士	1	管理栄養士	1.0 (1)	1.0 (1)			
機能訓練職	1	機能訓練職	0.3 (3)		0.2 (1)	0.1 (2)	
医師	(1)	医師	0.2 (1)			0.2 (1)	
事務員 その他		事務員 クリーンスタッフ 運転手 宿直員 配食配達員	0.5 (1) 2.5 (7) 1.0 (1) 0.8 (3) 0.5 (6)			0.4 (1) 2.5 (7) 1.0 (1) 0.8 (3) 0.5 (6)	

デイサービス

法定基準		法人配置計画		雇用形態別人数			備考
職種	人数	職名	人数	正職	サポート	パート	所属等
管理者	1	管理者(施設長)	兼1	0.1 (1)			
課長	1	居宅サービス課	兼1	0.1 (1)			
生活相談員	1.2	生活相談員	1.2 (2)	1.0 (1)	0.2 (1)		
介護職員	6.0 以上	主任 介護職	1.0 (1) 9.2 (11)	1.0 (1)	2.8 (3)	6.4 (8)	
看護職員	1.2	看護職	1.2 (3)			1.2 (3)	
機能訓練職	1	機能訓練職	0.6 (3)		0.3 (1)	0.3 (2)	
その他		ボラ.コーディネータ	0.1 (1)			0.1 (1)	

ホームヘルプ

法定基準		法人配置計画		雇用形態別人数			備考
職種	人数	職名	人数	正職	サポート	パート	所属等
管理者	1	管理者（施設長）	兼1	0.1(1)			
課長	1	居宅サービス課	兼1	0.1(1)			
サービス提供責任者	1以上	主任兼（サ責兼）	兼1	0.6(1)			
		サービス提供責任者	兼1	1.0(1)			
介護職員 （登録ヘルパー）	2.5以上	常勤ヘルパー	必要数	1.0(1)	1.0(1)		
		登録ヘルパー （緩和型含）				1.1 (12)	

ケアプラン

法定基準		法人配置計画		雇用形態別人数			備考
職種	人数	職名	人数	正職	サポート	パート	所属等
管理者	1	管理者（施設長）	兼1	0.1(1)			
課長	1	居宅サービス課	兼1	0.1(1)			
ケアマネジャー	4	ケアマネジャー	4.0(4)	3.0(3)		1.0(1)	

7. 行事予定

月	行事	職員研修等
4月	お花見	
5月		新任職員研修、職業倫理研修 褥瘡予防研修 利用者・職員健康診断
6月	家族懇談会	認知症研修、感染症対策訓練
7月	納涼祭	防災訓練 身体拘束廃止研修
8月	お盆	褥瘡予防研修
9月	敬老会	防災訓練、
10月	愛光秋まつり	BCP（緊急災害対応）研修 虐待予防 身体拘束廃止研修 利用者・職員健康診断
11月		防災訓練、感染症対策訓練
12月	忘年会 第三者委員との懇談会	褥瘡予防研修
1月		虐待予防 身体拘束廃止研修
2月	節分	介護技術研修
3月		ターミナルケア研修
行事会議	誕生者外出、誕生者会、山王小交流行事 運営会議、特養主任会議、栄養改善会議、各街スタッフ会議、デイサービス会議、ホームヘルパー会議、居宅会議、サービス担当者会議、	
クラブ活動委員会	入居判定会議（随時）、クラブ活動（陶芸、音楽、生花、お茶） ※3ヶ月に1回開催 感染症対策委員会 身体拘束廃止・虐待予防委員会 リスクマネジメント委員会 スキンケア委員会	

VII. 地域福祉事業部事業計画

IV-4 地域福祉事業部

IV-4-1 南部児童センター/学童保育所

2022（令和4年）年度・事業計画

佐倉市指定管理者施設 南部児童センター/学童保育所

1. スローガン

地域子育て支援—地域づくりはこころの元気づくり

2. 事業概要

2-1. 南部児童センター

所在地	佐倉市大篠塚 1587 番地(南部保健福祉センター内、複合施設)	
事業区分	第二種 社会福祉事業	児童福祉法に規定された児童厚生施設
事業目的	地域の児童に健全なあそびを提供し、健康を増進するとともに情操を豊かにすることを目的とする。	

2-2. 学童保育所

所在地	根郷学童保育所 【佐倉市城 454 番地(根郷小学校敷地内)】 第二根郷学童保育所 【佐倉市城 454 番地(根郷小学校内)】 山王学童保育所 【佐倉市山王 1 丁目 44 番(山王小学校内)】 大崎台学童保育所 【佐倉市大崎台 4 丁目 3 番地 2 号(根郷保育園敷地内)】 寺崎学童保育所 【佐倉市大崎台 4 丁目 4 番 1 号(寺崎小学校内)】 弥富学童保育所 【佐倉市岩富町 151 番地 (弥富公民館内)】 和田学童保育所 【佐倉市直弥 59 番地 (和田公民館内)】	
事業区分	第二種 社会福祉事業	児童福祉法に規定された放課後児童健全育成事業
事業目的	保護者の就労等により、昼間、留守家庭になっている間、授業の終了した放課後及び長期休業その他学校休業日、土曜日等において、職業生活を継続することができるように子育てと仕事の両立を支援するとともに、子どもたちに適切なあそびや安全で安心な家庭に代わる生活の場を提供し、児童の健全育成を図ることを目的とする。	

3. 事業運営の基本指針

3-1. 南部児童センター

地域の児童健全育成及び子育て支援の拠点として、地域住民、市民活動団体や関係機関等と連携を図り、子育て支援の充実、健康と体力の増進に努め、家庭や学校につぐ「第3の居場所」として、地域の児童健全育成を図る。

3-2. 学童保育所

児童一人ひとりが、安全で安心して過ごせる、あそびを中心とした家庭に代わる生活の場を提供し、地域住民、市民活動団体、関係機関等との連携を図り、保護者と手を取り合いながら運営していく。

また、異年齢集団とのかかわり合いの中で、子どもたちの社会性や人間関係の形成を育み、児童の心身の成長を支援するよう努める。

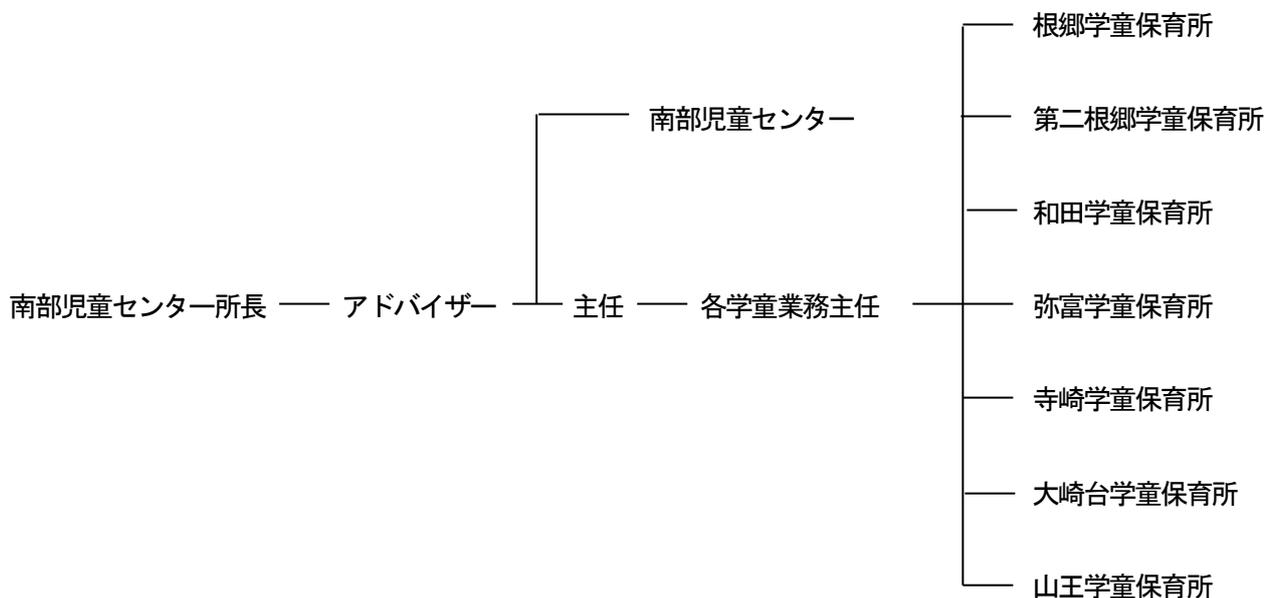
4. 中期経営計画（南部児童センター・学童保育所同一）

(1) 本年度の数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ○相談件数 70 件 ○子ども主体の事業の計画 1 件 ○子どもが遊びやすい環境の提供 36 キット
--------------	--

(2) 戦略目標	本年度達成目標
○子育て悩み相談および子ども自身が相談できる体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てCafé等、集いの場の設定/月1回の「子育てランチタイム」等 ・「もしもしタイム」の電話設置
○「子どもの権利」についての啓発 ・子どもの社会参加の促進～子ども自身の意見表明	<ul style="list-style-type: none"> ・「子どもフォーラム」（仮称）の開催
○安心して遊べる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・キット収納ケースの制作
○事業継続計画書に基づく訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・新事業継続計画書の受取り ・新事業継続計画書に基づく訓練の実施

5. 運営組織と職員

5-1. 組織図



5-2. 幹部職員

職名	氏名	主な担当業務
所長	長岡 陽子	児童センターおよび各学童保育所の管理業務に関する指揮・監督
アドバイザー	吉田 信之	児童センターおよび各学童保育所の管理業務に関するアドバイス
主任	齋藤 理江	所長の命を受け、業務主任者に対し、各学童保育所の運営に関する指導および助言。寺崎学童保育所業務主任担当兼務
	平野 美幸	所長の命を受け、業務主任者に対し、各学童保育所の運営に関する指導および助言。第二根郷学童保育所業務主任担当兼務

5-3 職員配置 (案)

	正職	サポート	非常勤	総数	内訳				
					所長	事務	業務主任担当	支援員	用務員
児童センター	1	4	8	13	1	2	0	8	2
根郷学童	1	1	4	6			1	5	
第二根郷学童	1	0	5	6			1	5	
和田学童	1	0	2	3			1	2	
弥富学童	0	1	3	4			1	3	
寺崎学童	1	0	7	8			1	7	
大崎台学童	0	1	4	5			1	4	
山王学童	0	1	4	5			1	4	
計	5	8	37	50	1	2	7	38	2

Ⅶ 地域福祉事業部

Ⅶ-2 地域包括支援センター

2022（令和4）年度・事業計画

佐倉市南部地域包括支援センター

（総合相談センター）

1. スローガン

個を支える地域づくりを地域と共に

2. 事業概要

所在地	千葉県佐倉市大篠塚 1587	
事業区分	公益事業	地域包括支援センター事業（佐倉市委託） 指定介護予防事業者（佐倉市委託）
事業目的	地域包括支援センター事業	地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする。 （介護保険法第 115 条の 46）
	指定介護予防事業	要支援者の心身の状況等に応じて適切な指定介護予防支援を提供するとともに、自らその提供する指定介護予防支援の質の評価を行うことその他の措置を講ずることにより、常に指定介護予防支援を受ける者の立場に立ってこれを提供するよう業務を行う。 （介護保険法第 115 条の 23）

3. 事業運営の基本指針

地域包括支援センターの持つ狭い範囲の地域性への対応の優位性を生かし、介護予防に対しての啓発や地域のニーズを掘り起こしていく。同時に、個々の具体的なニーズに対しても対応していく。また、地域における中心的な存在として他事業所や多くの機関と連携を図ることで権利擁護や総合相談のマネジメントを行っていく。

4. 中期経営計画

（1）本年度数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ○介護予防教室（としとらん塾） 12 回/年 ○介護者教室 4 回/年 ○居宅介護予防サービス計画給付件数 （介護予防ケアマネジメント含む）1414 件/年（月平均 115 件） ○自立支援型個別地域ケア個別会議 10 例/年 ○地域ケア圏域推進会議 2 回/年
------------	---

(2) 戦略目標	本年度達成目標
地域のニーズ把握と資源の発掘	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別支援の課題から地域の課題を把握する (自立支援型個別地域ケア会議から圏域推進会議の開催へ) ・ 地区ごとのニーズ調査に向けて民生委員との意見交換や自治会への協力依頼 ・ 専門職やインフォーマルサービス、民生委員等、多職種との連携の強化
地域住民へ情報提供・啓蒙活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症サポーター養成講座や出前講座の開催 ・ 地域包括支援センターの周知活動(自治会や企業等) ・ コロナ禍での介護予防の取り組みの充実と情報の発信 (オンライン配信、包括だよりの作成) ・ 介護予防ボランティア交流会の開催
精神疾患のある高齢者や介護者への専門的支援の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8050世帯に対する事例検討会への参加(アシストと合同) ・ 居宅介護支援事業所向け勉強会の開催 ・ 法人内事業所との連携会議や合同勉強会の開催 ・ 専門的研修への参加
災害時の事業継続	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新事業継続計画書の受取り ・ 新事業継続計画書に基づく訓練の実施 ・ 災害時における在宅高齢者への個別支援の体制づくり (地域の自治会とのつながりや見守り) ・ 要対応者の全体把握

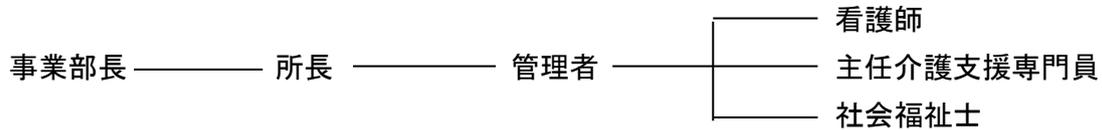
5. 事業計画

利用対象者	南部圏域の住民
サービス内容	<p>○包括的支援事業 総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築、認知症総合支援事業、地域ケア会議推進事業</p> <p>○一般介護予防事業 介護予防把握事業、介護予防普及啓発事業(介護予防教室、出前講座)、地域介護予防活動支援事業</p> <p>○その他 介護・福祉サービス等利用支援(要介護認定の代行申請、住宅改修理由書の作成等)、あんしんコール事業、市の高齢者福祉施策への協力、指定介護予防支援、介護予防ケアマネジメント など</p>

サービス提供方法	○電話、来所、訪問等による相談支援 ○営業日、営業時間の他、電話等により 24 時間常時連絡可能な体制とする。
----------	--

6. 運営組織と職員

(1) 組織図



(2) 幹部職員

職 名	氏 名	主な担当業務
所長（主任）	森 由美子	職員及び業務の一元的管理 助言指導

(3) 職員配置

法 定 基 準		法人配置計画		雇用形態別人数		
職 種	人数	職 名	人数	正職	サポート	パート
(総 数)	8	(総 数)	9	6	3	
主任介護支援専門員	7	主任介護支援 専門員	1		1	
社会福祉士		社会福祉士	5	4	1	
看護師		看護師	1	1		
生活支援 コーディネーター	1	生活支援 コーディネーター	1	1		
ケアマネジャー	0	ケアマネジャー	1		1	

※数字は常勤換算数 () 内は実人数

7. 行事計画

月	行 事
4月	オレンジカフェはちす
5月	とすとらん塾 オレンジカフェはちす 地域ケア個別会議
6月	とすとらん塾 オレンジカフェはちす 介護者教室
7月	とすとらん塾 オレンジカフェはちす 介護者教室 地域ケア個別会議
8月	とすとらん塾 オレンジカフェはちす 地域ケア圏域推進会議
9月	とすとらん塾 オレンジカフェはちす 地域ケア個別会議
10月	佐倉市地域包括支援センター評価委員会 とすとらん塾 オレンジカフェはちす
11月	オレンジカフェはちす 介護者教室 地域ケア個別会議

12月	とすとらん塾 オレンジカフェはちす 地域ケア個別会議
1月	とすとらん塾 オレンジカフェはちす 地域ケア圏域推進会議
2月	オレンジカフェはちす 介護者教室 地域ケア個別会議
3月	オレンジカフェはちす
月例	包括内会議 合同会議 管理者会議 職種別会議 事例検討会

月	行 事
月例	ケース会議（第1週火曜日、第3月曜日）、合同会議（第3月曜日） 事例検討会（市内5包括）、認知症初期集中支援チーム員会議（第4月曜日）
不定期	総合相談センターとして研修会の実施 協議体 地域ケア会議

2022（令和4）年度・事業計画

佐倉市障害者生活支援センターアシスト

（総合相談センター）

1. スローガン

個を支える地域づくりを地域と共に

2. 事業概要

所在地	千葉県佐倉市大篠塚 1587	
事業区分	第二種 社会福祉事業	相談支援事業 ・ 特定相談支援事業 ・ 障害児相談支援事業 ・ 一般相談支援事業（地域移行支援、地域定着支援）
事業目的	相談支援事業 （佐倉市委託）	障害者等の福祉に関する各般の問題につき、障害者等、障害児の保護者又は障害者等の介護を行う者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行う。
	特定相談 支援事業	サービス等利用計画についての相談及び作成などの支援が必要な場合、障害者の自立した生活を支え、障害者の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援を行う。
	障害児相談 支援事業	障害児通所支援を利用する障害児又は保護者に対し、課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援を行う。
	一般相談 支援事業	地域移行支援：入所施設に入所している障害者、または精神科病院に入院している障害者について、地域に移行するための活動に関する相談や支援を行う。 地域定着支援：入所施設や精神科病院から退所・退院した者、地域生活が不安定な者等に対し、常に連絡がとれる体制を確保し、地域生活を継続していくための支援を行う。

3. 事業運営の基本指針

『住み慣れた町でその人らしく』
<p>障害のある方が、住み慣れた地域で自らが希望する日常生活や自立した社会生活を営むことが出来るよう、本人の状態やおかれている環境等に応じ各種情報を提供し、関係機関との連絡調整を図りつつ、本人及び家族等と共に課題解決に向けた支援を行う。</p> <p>また、指定相談支援事業では契約によりサービス等利用計画を作成し、契約者と障害福祉サービス事業者等との連絡調整を図り、地域生活ができるよう継続的に支援する。</p>

4. 中期経営計画

(1) 本年度数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ○相談支援事業（個別給付） <li style="padding-left: 20px;">計画相談（児・者）・・・・・・・・ 270 件/年 <li style="padding-left: 20px;">モニタリング件数 ・・・・・・・・ 480 件/年 <li style="padding-left: 20px;">障害支援区分認定調査件数・・ 130 件/年 ○実施加算の給付件数 ・・・・・・・・ 250 件/年 ○集中支援加算の給付件数 ・・・・ 30 件/年
-------------	--

(2) 戦略目標	本年度達成目標
精神疾患のある方への専門的支援の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・市内相談支援事業所や関係機関との連携を強化し、事例検討会を主催する。（4 回/年） ・8050世帯やひきこもり支援に対する支援者会議の開催 ・アシスト内事例検討会の実施（1 回/月） ・スーパービジョンを受ける機会の確保（4 回/年） ・専門研修への参加
法人内連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢事業所との情報交換会（2 回/年） ・共生型連携連絡会（相談・通所系）の開催 ・施設職員との交流 <p>（入所施設への相談事業の周知、事例検討会への招致）</p>
災害時の事業継続	<ul style="list-style-type: none"> ・新事業継続計画書の受取り ・新事業継続計画書に基づく訓練の実施 ・災害時における在宅障害者への個別支援の体制づくり （地域の自治会とのつながりや見守り） ・要対応者の全体把握

5. 事業計画

利用対象者	主として、佐倉市に在住する障害のある方
サービス内容	<ul style="list-style-type: none"> ○居宅生活支援、社会資源の利用援助、社会資源の活用支援、社会生活力を高めるための支援の提供 ○専門機関等の紹介 ○指定計画相談支援の提供 ○指定障害児相談支援の提供 ○指定地域移行支援及び指定地域定着支援の提供 ○佐倉市障害者総合支援協議会等への協力
サービス提供方法	<ul style="list-style-type: none"> ○電話、来所、訪問等による相談支援 ○営業日、営業時間の他、電話等により 24 時間常時連絡可能な体制とする。

6. 運営組織と職員

(1) 組織図

事業部長——— 所長 ——— 管理者 ——— 相談支援専門員等

(2) 幹部職員

職 名	氏 名	主な担当業務
所長（主任）	森 由美子	職員及び業務の一元的管理 助言指導

(3) 職員配置

法 定 基 準		法人配置計画		雇用形態別人数		
職 種	人数	職 名	人数	正職	サポート	パート
(総 数)	2	(総 数)	4.8	4	1	0.8(1)
管理者	1		1	1		
相談支援専門員等	1	相談支援専門員等	3.8	3	1	0.8(1)

※数字は常勤換算数 () 内は実人数

7. 行事計画

月	行 事
月例	ケース会議（毎週月曜日） 合同会議（毎月第3月曜日） 佐倉市指定相談支援事業所間事例検討会
不定期	佐倉市障害者総合支援協議会（生活支援部会・精神部会）の開催と協力 出前講座 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築会議 総合相談センターとして研修会の実施 いんば中核地域生活支援センターと委託相談事業所との会議 市内委託相談事業所等との事例検討会（年6回）

VII 地域福祉事業部

VII-4 南部地域福祉センター

2022（令和4）年度・事業計画

佐倉市指定管理者施設 **南部地域福祉センター**

1. スローガン

地域の方が生きがいを持って利用できる地域福祉の拠点の構築

2. 事業概要

所在地	佐倉市大篠塚 1587 番地(南部保健福祉センター内、複合施設)
事業区分	公益事業
事業目的	指定管理に関する協定書及び業務基準書に基づき、適正かつ円滑な管理運営をするため、地域福祉の推進に関する施策を積極的に実施すると共に、住民の地域福祉活動を支援することを目的とする。

3. 事業運営の基本指針

佐倉市の地域福祉を推進するため、南部地域の地域福祉活動の拠点として「住民が互いに支え合い、活躍する地域」「安心して住み続けられる地域」「多様な人々の交流、ふれあいがある地域」の3点を踏まえた地域づくりを基本方針として運営する。

4. 中期経営計画

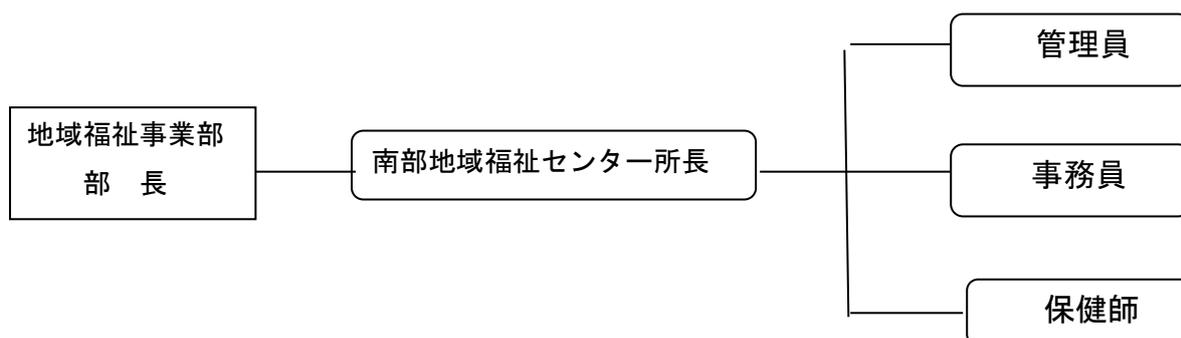
(1) 本年度数値目標	○利用券作成者数：20人 ○来館者数：30,000人 ○地域福祉のための講座（2回/年） ○ボランティア養成講座（2回/年）
(2) 戦略目標	本年度達成目標
・新規利用者の獲得 ・日々の利用者増	・福祉センターの存在のアピール活動 ・活動などにおける利用者の声の聞き取りアンケート実施 ・趣味の講座の開催 ・移送サービス
地域貢献事業の企画	・介護予防事業の充実 ・地域福祉の情報発信
ボランティア活動の奨励と活性化	・相談しやすい環境作り ・新規希望者の養成
災害時の事業継続	・新事業継続計画書の受取り ・新事業継続計画書に基づく訓練の実施

5. 事業計画

業務内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 施設維持管理業務 <ul style="list-style-type: none"> ・ 清掃業務、備品管理業務、警備業務、保守点検業務他 2. 施設運営業務 <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設使用許可業務、利用料金徴収業務他 3. 企画事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 移送サービス ・ 高齢者交流事業（介護予防体操、教養講座、教室等） ・ アクティブシニア事業（健康ヨガ教室、自力整体教室他） ・ ふれあいサロン事業 ・ 健康相談（保健師） ・ 文化祭・発表会等（イベント）事業 ・ 地域福祉のための講座、趣味の教室 ・ ボランティアセンター運営事業 ・ 世代間交流事業 4. 独自事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 定期利用団体との懇談会 ・ 愛光ともいき事業（サロン・ド・ともいき他） 5. 大型バス運営業務 6. 浴室運営業務
------	---

6. 運営組織と職員

6-1. 組織図



6-2. 幹部職員

職名	氏名	主な担当業務
所長	横川 民夫	施設運営管理総括

6-3. 職員配置

法人配置計画		雇用形態別人数			備考
職名	人数	正職	サポート	パート	
(総数)	11	2	1	8	
所長	1	1			
事務員	2	1	1		
管理員	5			5	
保健師	2			2	
運転手	1			1	